

《 試 案 》

# 加須市公共施設等総合管理計画

---

- これからの公共施設等のあり方を  
市民の皆様と一緒に考えていくために —

平成29年3月

加 須 市



# 目 次

---

## 第1章 序論

1 計画策定の目的 .....	1
2 計画の位置付け .....	2
3 計画期間 .....	3
4 対象施設 .....	3

## 第2章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状 .....	4
(1) 公共施設等の延床面積 .....	4
(2) 公共施設等の立地状況 .....	5
(3) 公園施設の現状 .....	6
(4) インフラ系施設の現状 .....	7
(5) 公共施設等の建築経過年数等 .....	9
2 公共施設等の耐震化等 .....	
(1) 耐震化の状況 .....	13
(2) 改修等の状況 .....	14

## 第3章 将来の見通し

1 総人口や年代別人口・財政についての今後の見通し .....	16
(1) 人口推計 .....	16
(2) 財政の見通し .....	17
2 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み等 .....	18
(1) 将来の更新費用の推計 .....	18
(2) 推計の結果 .....	19
(3) 施設の維持管理費 .....	20

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全体方針 .....	21
2 サービスを提供する場所「量」の適正な目安 .....	24
(1) 適正な延床面積の目安 .....	24
(2) 統合や廃止の手法 .....	26

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 庁舎 .....	27
2 幼児・児童・福祉・保健・医療施設 .....	28
(1) 幼稚園 .....	28

(2) 保育所 .....	29
(3) 児童施設 .....	30
(4) 福祉・保健・医療施設 .....	31
(5) 老人福祉施設 .....	32
3 産業関連施設 .....	33
4 コミュニティ関連施設 .....	34
(1) コミュニティセンター等 .....	34
(2) 公民館 .....	35
(3) 文化・学習施設 .....	36
5 教育関連施設 .....	37
(1) 小・中学校 .....	37
(2) 体育施設 .....	38
(3) 図書館 .....	39
(4) 学校給食センター .....	39
(5) その他教育関連施設 .....	40
6 衛生施設 .....	41
7 公営住宅 .....	42
(1) 市営住宅 .....	42
(2) 小集落改良住宅 .....	43
8 消防・防災施設 .....	44
9 公園 .....	45
10 インフラ系施設 .....	46
(1) 道路・橋りょう .....	46
(2) 用排水路・調整池 .....	47
(3) 上水道施設 .....	47
(4) 下水道施設 .....	48
(5) 農業集落排水施設 .....	48
11 普通財産 .....	49

## 第6章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

1 全庁的な取組体制による検討・協議・進行管理 .....	50
2 フォローアップの実施方針 .....	50

## 資料編

対象施設一覧 .....	51
--------------	----

## 第1章 序論

### 1 計画策定の目的

本市では、全国的な傾向と同様に少子化に伴う人口減少が進展していることに加え、税収の伸び悩みや長寿化等に伴う社会保障費の増加、普通交付税の合併算定替による加算措置が平成31年度までで終了することなどにより、厳しい財政状況が続いています。

また、合併により誕生した本市には、数多くの公共施設等があり、その中には同規模で類似する公共施設が複数存在しています。そして、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設である道路や上下水道などのインフラ系施設と合わせて、毎年多額の維持管理費が発生していることはもとより、多くの施設が今後大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。その経費は、市の行財政運営にとって、極めて大きな負担となることが見込まれ、現存する様々な施設全てをこれまでと同様に維持管理できなくなることが懸念されます。

一方で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民が満足する行政サービスを提供することが求められており、行政サービスの実施に当たっては、限られた財源の中で、真に必要な公共施設等（行政サービスを提供する場所）を選定しながら、当該施設等を安全・安心に利用できるようにしていかなければなりません。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していく中で、市全体として適切な行政サービスを維持・充実していくためにも、現存する施設については、統廃合や機能転換の推進を図り、人口規模及び財政規模に見合った施設を管理していくことが必要です。

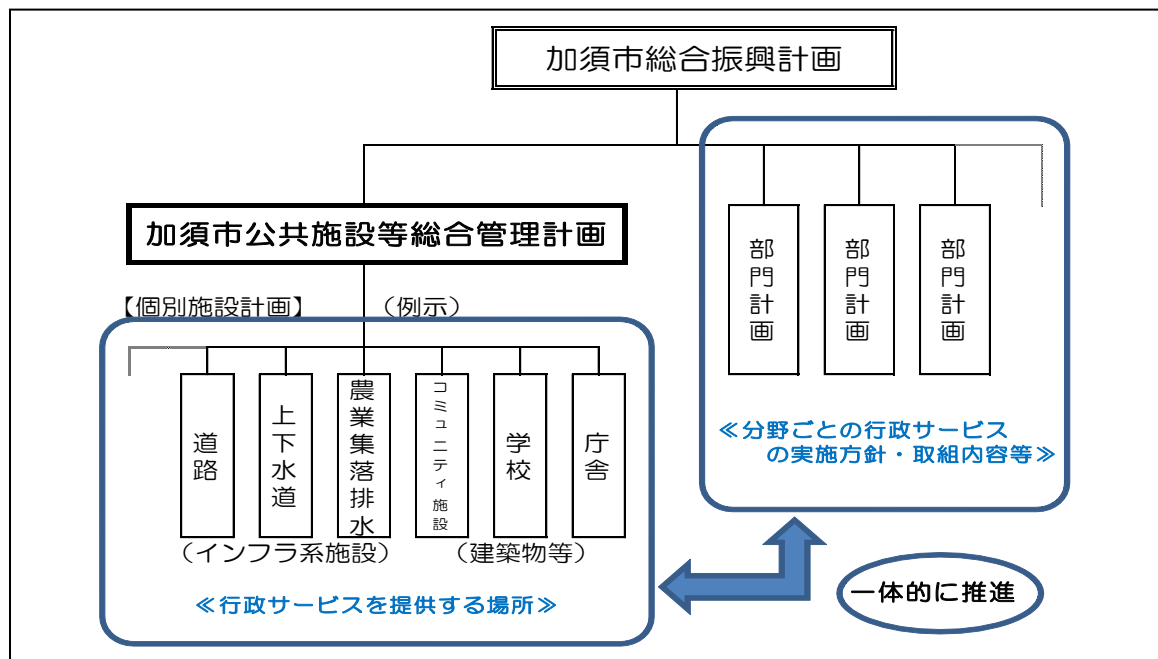
そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目的として、加須市の今後の公共施設等のあり方に関する基本的な方針を示した「加須市公共施設等総合管理計画」を策定します。

そして、本計画を基に、市民の皆様とともに、これからの行政サービスと公共施設等のあり方についての具体的な議論をスタートし、必要に応じて随時本計画の見直しを行いながら、市民との協働による公共施設等の適正な配置を進めていきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、市の上位計画である「加須市総合振興計画」と他の部門計画と連携を図りながら、市が実施する行政サービスの拠点となる公共施設等の役割や機能を踏まえ、今後の本市の公共施設等のあり方に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設計画の指針となるものです。

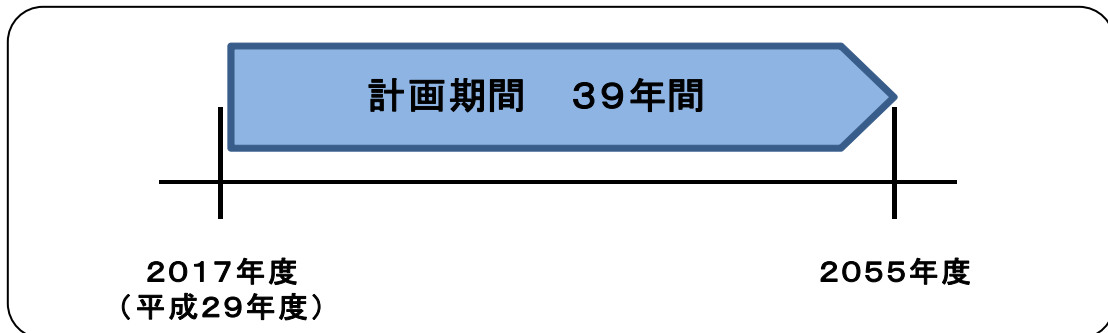
### ■ 計画の位置付け イメージ



※ なお、本計画は、平成25年に関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方公共団体における「行動計画」に相当し、平成26年4月に国から全国の地方自治体に対して策定要請がなされた「公共施設等総合管理計画」として位置付けます。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の最適な再配置の実現に当たっては、中長期的な視点が不可欠であり、現存する施設の大規模改修や更新の時期が集中することが見込まれる2017年度（平成29年度）から2055年度までの39年間とします。



なお、計画期間内であっても、今後の本市を取り巻く社会経済情勢等の変化に応じて、随時見直しを行うものとします。

### 4 対象施設

本計画は、長期的視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、公共施設等の全体を把握する必要があります。

したがって、本計画では、本市が所有する庁舎、教育関連施設、公園等の建築物等だけでなく、道路や上下水道等のインフラ系施設も対象施設に含めることとします。

公共施設等	
建築物等	インフラ系施設
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎</li> <li>・幼児・児童・福祉・保健・医療施設</li> <li>・産業関連施設</li> <li>・コミュニティ関連施設</li> <li>・教育関連施設</li> <li>・衛生施設</li> <li>・公営住宅</li> <li>・消防・防災施設</li> <li>・公園（野球場、テニスコート等を含む）</li> <li>・普通財産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路</li> <li>・橋りょう</li> <li>・用排水路</li> <li>・上水道施設</li> <li>・下水道施設</li> <li>・農業集落排水施設</li> </ul>

※ 本計画の“延床面積”や“費用推計”に関する記述には、「インフラ系施設の建物（浄水場、ポンプ場など）」は「建築物等」の区分に含めて記述することとします。

## 第2章 公共施設等の現状

### 1 公共施設等の現状

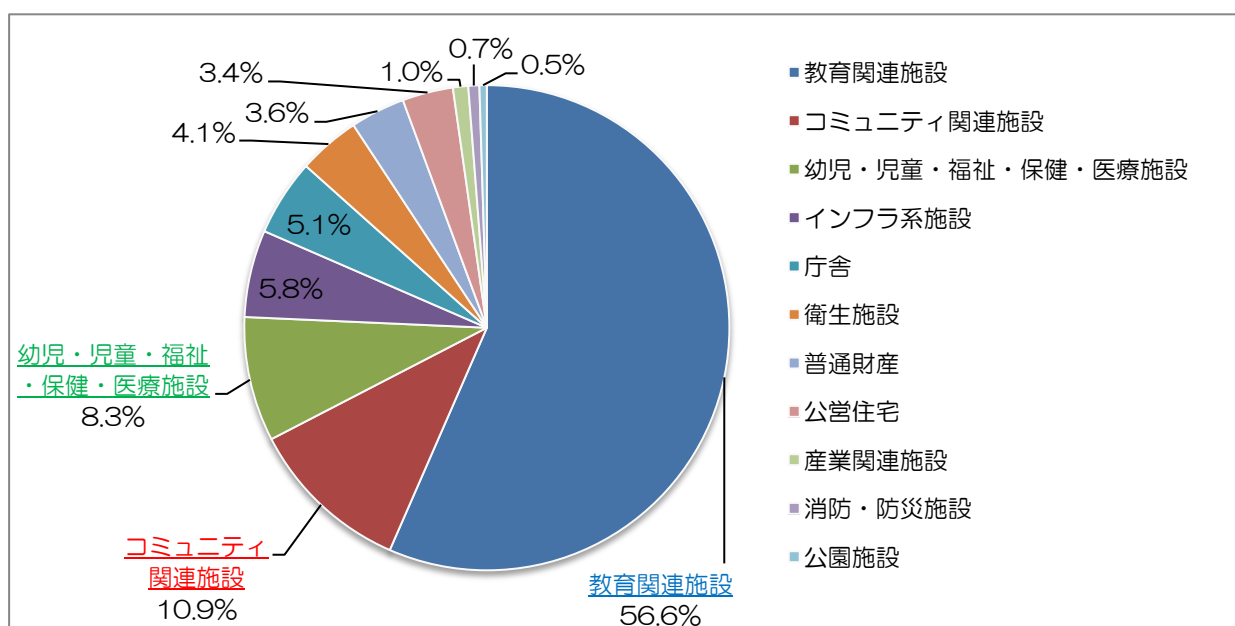
#### (1) 公共施設等の延床面積

本市の公共施設等の延床面積は約 37.3 万㎡となっています。施設類型別にみると、小・中学校などの「教育関係施設」が最も多く、全体の 56.6%を占め、以下、文化・学習センターやコミュニティセンターなどの「コミュニティ関連施設」が 10.9%、幼稚園や保健センターなどの「幼児・児童・福祉・保健・医療施設」が 8.3%と続きます。

■ 表1 施設類型別の延床面積

施設類型	施設数	棟数	延床面積	割合
庁舎	7	32	19,031 ㎡	5.1 %
幼児・児童・福祉・保健・医療施設	44	88	31,004 ㎡	8.3 %
産業関連施設	9	21	3,805 ㎡	1.0 %
コミュニティ関連施設	33	65	40,524 ㎡	10.9 %
教育関連施設	45	339	211,207 ㎡	56.6 %
衛生施設	5	22	15,383 ㎡	4.1 %
公営住宅	6	42	12,628 ㎡	3.4 %
消防・防災施設	24	29	2,732 ㎡	0.7 %
公園施設	68	121	1,836 ㎡	0.5 %
インフラ系施設	31	48	21,696 ㎡	5.8 %
普通財産	28	55	13,612 ㎡	3.6 %
合計	300	862	373,458 ㎡	100 %

※ 複合型施設は、母体施設のみ計上しています。





(2) 公共施設等の立地状況

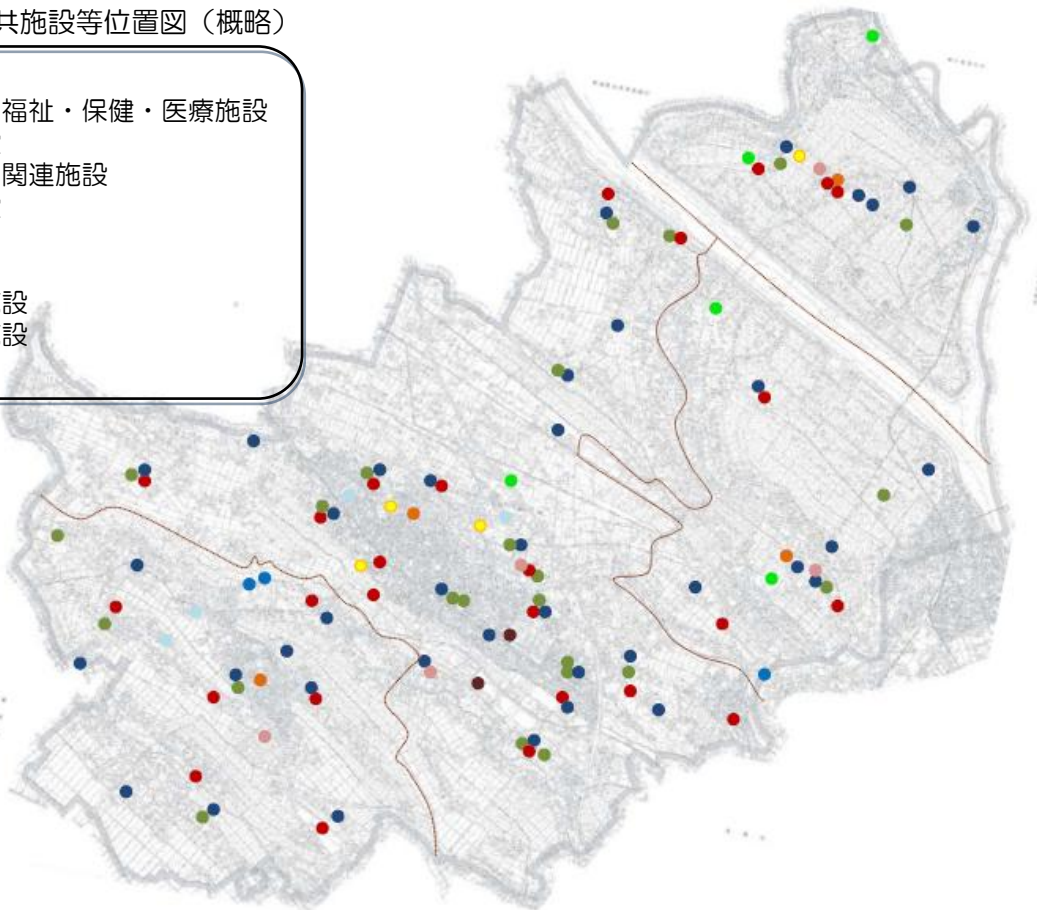
市内を20地区に区分して、公共施設等の立地分布を整理すると、【表2】のとおり、全地区に施設が分布していることがわかります。

■ 表2 公共施設等の地区別立地状況

施設類型	施設細分	施設数	加須地域										騎西地域					北川辺地域			大利根				市外			
			加須	不動岡	三俣	礼羽	大栗	水深	桶遣川	志多見	大越	加須地域計	騎西	田ヶ谷	種足	鴻窪	高柳	騎西地域計	北川辺西	北川辺東	北川辺地域計	東	原道	元和		豊野	大利根地域計	
庁舎	庁舎	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0
	その他行政系施設	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
幼児・児童・福祉・保健・医療施設	幼稚園	13	1	1	1	1	2	1	1	1	1	10	1	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	保育所	7	1	0	0	0	1	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	
	児童施設	12	2	0	0	0	1	2	0	0	1	6	1	1	1	1	0	4	0	1	1	1	1	0	0	1	0	
	福祉・保健・医療施設	7	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	1	0	1	0	
	老人福祉施設	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0	
産業関連施設	産業関連施設	9	0	0	2	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	1	0	1	2	0	
コミュニティ関連施設	コミュニティセンター等	22	2	1	1	1	4	0	0	3	0	12	1	1	1	2	1	6	0	1	1	0	1	1	1	3	0	
	公民館	7	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	文化・学習施設	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	
教育関連施設	小・中学校	30	1	1	2	2	4	2	2	1	1	16	2	1	1	1	1	6	2	1	3	1	1	2	1	5	0	
	体育施設	5	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	
	図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
	学校給食センター	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
	その他教育関連施設	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
衛生施設	衛生施設	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
公営住宅	市営住宅	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	小集落改良住宅	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防・防災施設	消防・防災施設	24	1	1	2	1	1	1	1	1	1	10	0	1	1	1	1	4	2	4	6	1	1	1	1	4	0	
公園施設	公園内工作物	68	14	1	1	0	20	1	2	0	2	41	8	1	4	4	2	19	0	1	1	2	1	3	1	7	0	
インフラ系施設(建物)	上下水道施設	10	2	0	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	2	0	0	2	1	1	2	0	0	1	1	2	0	
	下水道施設	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
	農業集落排水施設	16	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	3	3	4	1	12	0	1	1	0	0	0	1	1	0	
	その他インフラ系施設	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通財産	普通財産	28	4	2	3	2	1	1	0	1	0	14	2	5	0	1	0	8	2	1	3	1	0	1	1	3	0	
合計		300	25	6	17	9	37	9	9	11	9	132	18	7	11	15	6	57	18	14	32	6	5	15	7	33	1	

■ 市内の主な公共施設等位置図(概略)

- 庁舎
- 幼児・児童・福祉・保健・医療施設
- 産業関連施設
- コミュニティ関連施設
- 教育関連施設
- 衛生施設
- 公営住宅
- 消防・防災施設
- インフラ系施設
- 普通財産



### (3) 公園施設の現状

市内には、【表3】に示すとおり、128箇所（1,019,377㎡）の市管理の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積は、約8.9㎡/人となっています。

また、種目別のスポーツ施設、その他公園と児童遊園地の現状は、それぞれ【表4】及び【表5】に示すとおりとなっています。

■ 表3 都市公園の現状 (平成28年3月31日現在)

種 別		箇所数	面積 (㎡)
街区公園	主に街区の居住者が利用する公園	69	179,642
近隣公園	主に近隣の居住者が利用する公園	15	237,062
地区公園	主に徒歩圏内の居住者が利用する公園	6	230,060
総合公園	市民が休息・鑑賞・散歩・運動等の総合的な利用を目的とする公園	1	73,595
運動公園	市民が主に運動の用に供することを目的とする公園	1	105,844
風致公園	主に風致を享受することを目的とする公園	1	14,618
都市緑地	主に都市の自然的環境の保全・改善や都市景観の向上を図るために設ける公園	17	64,488
緩衝緑地	公害や災害の防止を図る公園	18	114,068
合 計		128	1,019,377

■ 表4 主な種目別スポーツ施設の現状 (平成28年3月31日現在)

種 別	施設数
野球場（少年野球場含む）	5施設7面
テニスコート	7施設25面
陸上競技場	1施設
プール	1施設
グラウンドゴルフ場	2施設

■ 表5 その他公園・児童遊園地の現状 (平成28年3月31日現在)

種 別		箇所数	面積 (㎡)
その他公園	都市公園以外の公園	125	199,879
児童遊園地	児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外施設	95	64,095

(4) インフラ系施設の現状

① 道路・橋りょう

市内の道路、橋りょうの整備状況は、【表6】に示すとおりです。

■ 表6 道路・橋りょうの現状 (平成28年3月31日現在)

	幹線1級市道	幹線2級市道	その他の市道
実延長 (m)	141,500	131,699	1,686,799
道路面積 (㎡)	1,420,723	854,676	6,819,518

	橋りょう
橋りょう数(橋)	1,107
実延長 (m)	6,405
橋りょう面積 (㎡)	44,351

② 用排水路

市内の用排水路の現状は、【表7】に示すとおりです。

■ 表7 水路の現状 (平成28年3月31日現在)

	用水	排水	用排兼用	その他
幹線 (m)	42,515	115,845	54,653	51
枝線 (m)	180,187	479,193	409,819	79,885

③ 上水道

浄水場の施設数は、【表8】に示すとおりです。また、【表9】に示すように、導水・送水・配水管を合わせて、総延長約827kmが布設されています。

■ 表8 浄水場施設数 (平成28年3月31日現在)

加須地域	騎西地域	大利根地域	北川辺地域	合計
3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	9箇所

■ 表9 管別延長 (平成28年3月31日現在)

導水管	送水管	配水管	合計
12,098m	1,910m	812,882m	826,890m

④ 下水道

処理場及びポンプ場の施設数は、【表 10】に示すとおりです。また、【表 11】に示すように、総延長約 258km が布設されています。

■ 表 10 処理場・ポンプ場の施設数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

終末処理場	ポンプ場
1 箇所	3 箇所 (花崎ポンプ場、上高柳中継ポンプ場、大利根第 2 中継ポンプ場)

■ 表 11 管径別延長 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

250mm 以下	251~500mm	501~1000mm	1001~2000mm	合計
229,199m	16,080m	11,394m	1,305m	257,978m

⑤ 農業集落排水

農業集落排水処理施設の施設数は、【表 12】に示すとおりです。また、【表 13】に示すように、総延長約 161 km が布設されています。

■ 表 12 農業集落排水処理施設の施設数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

加須地域	騎西地域	大利根地域	北川辺地域	合計
2 箇所	12 箇所	1 箇所	1 箇所	16 箇所

■ 表 13 管径別延長 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

100mm 以下	150mm	200mm	250mm	合計
10,641m	93,949m	51,588m	4,989m	161,167m

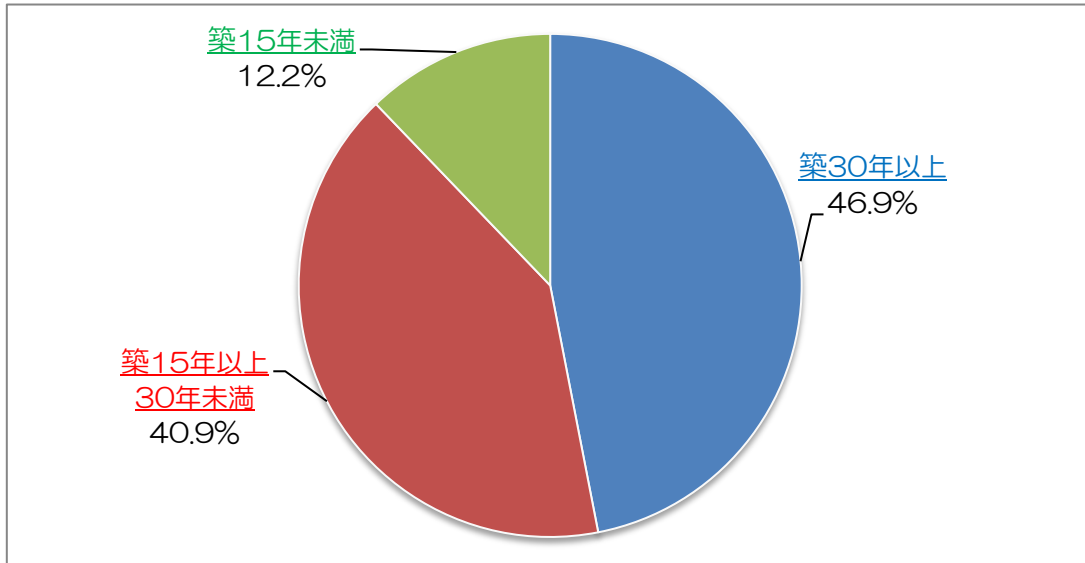
(5) 公共施設等の建築経過年数等

① 建築物等

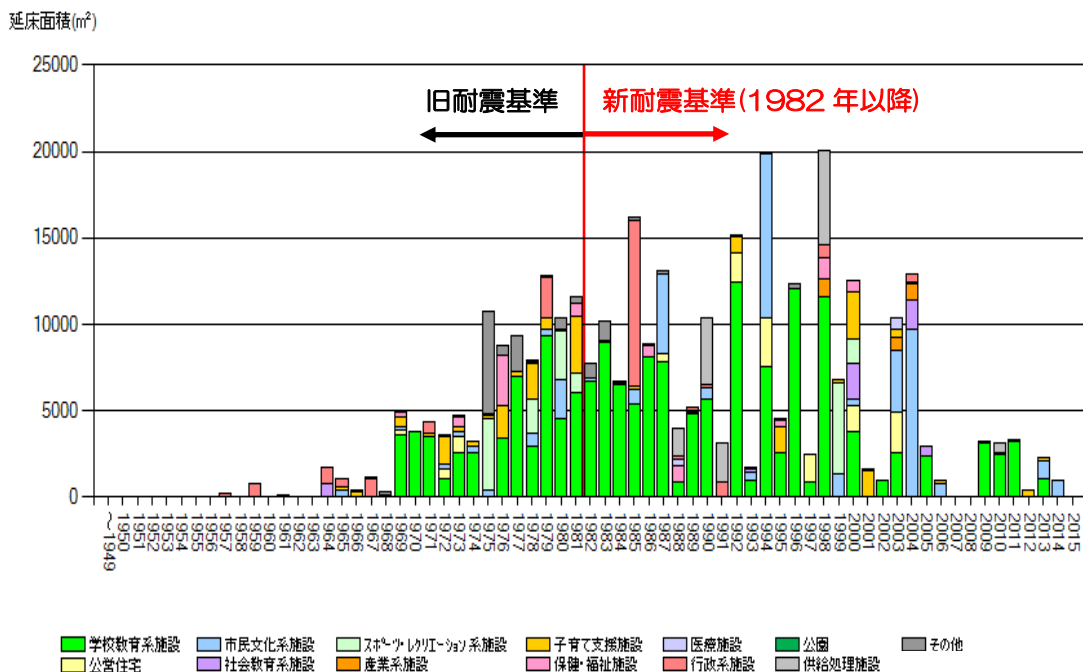
本市の建築物等のうち、建築後 30 年以上が経過している施設（大規模改修実施済施設を含む。）の延床面積は、【表 14】に示すとおり全体の 46.9%を占めています。

大規模改修の目安を建築経過 30 年とすると、今後、多くの施設で大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなります。

■ 表 14 建築経過年数別の延床面積の割合



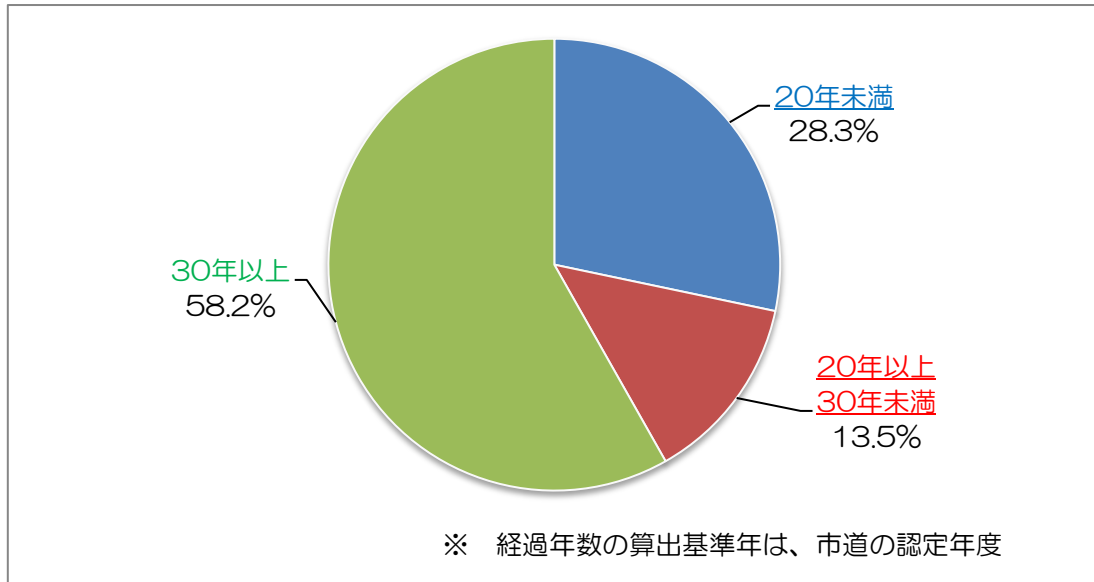
■ 表 15 年度別整備延床面積



② 道路・橋りょう

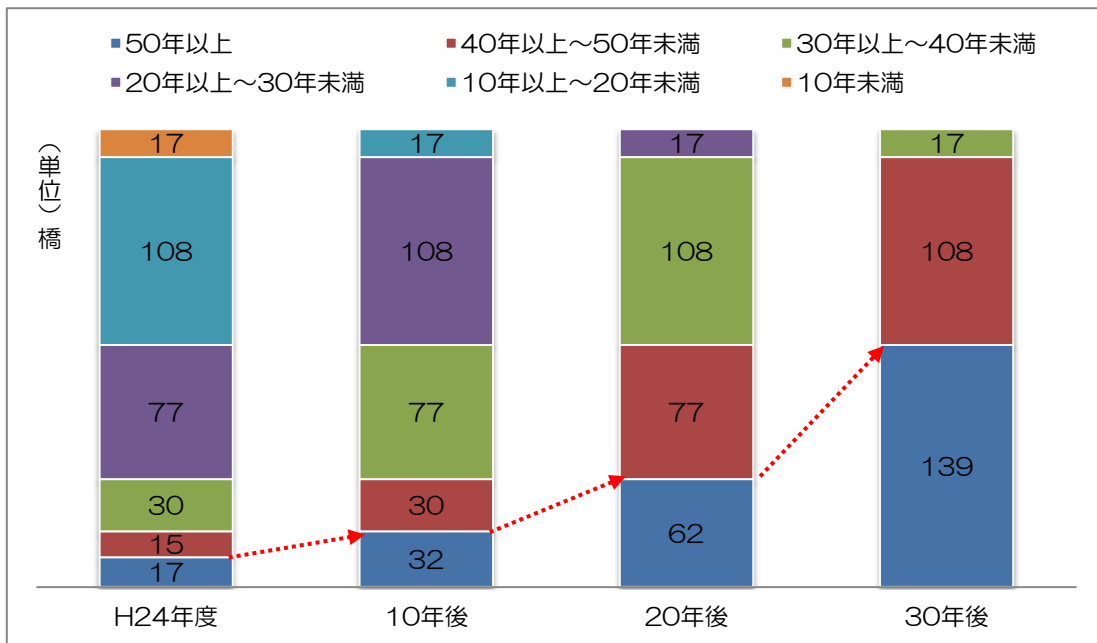
市道については、【表 16】に示すとおり、全体延長約 1,960 km のうち 58.2%が整備から 30 年以上を経過している状況となっています。

■ 表 16 整備経過年数別の市道延長の割合



また、市が管理している橋りょうは、1,107 橋あり、架設年次が確認できる橋りょう 264 橋のうち、供用年数 50 年を経過した高齢化橋りょうは 17 橋で、6%を占めています。しかし、30 年後には高齢化橋りょうは 139 橋、53%を占めることになり、今後高齢化橋りょうが増加していくことが明らかになっています。

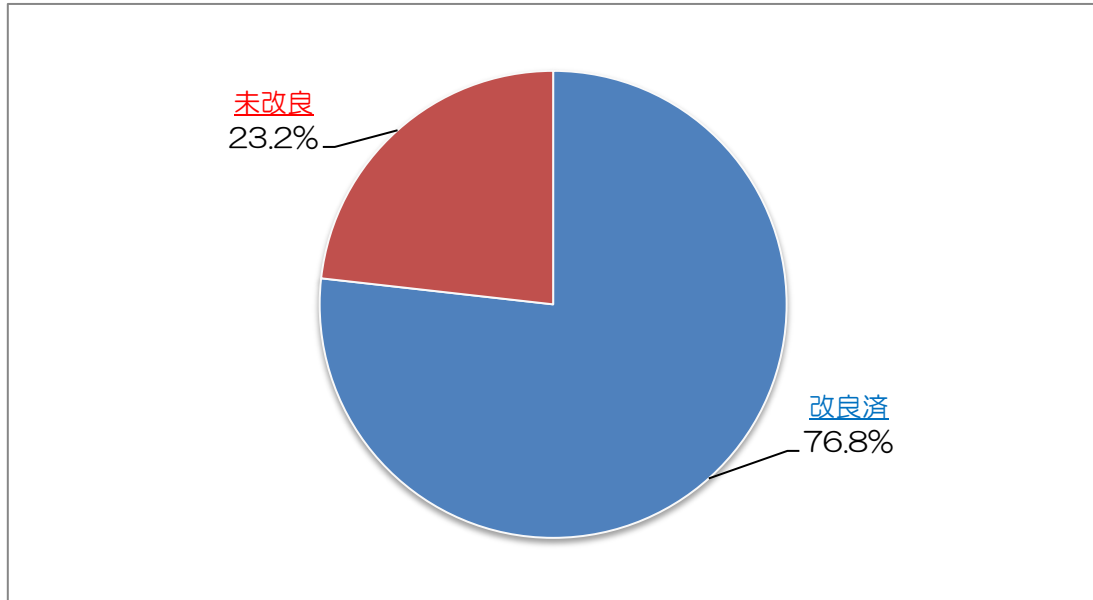
■ 表 17 橋りょうの供用年数の流れ（架設年次が不明な橋を除く。）



③ 用排水路

本市の用排水路については、幹線と枝線を合わせて、総延長 1,362.1km のうち、76.8% が改良済みとなっています。

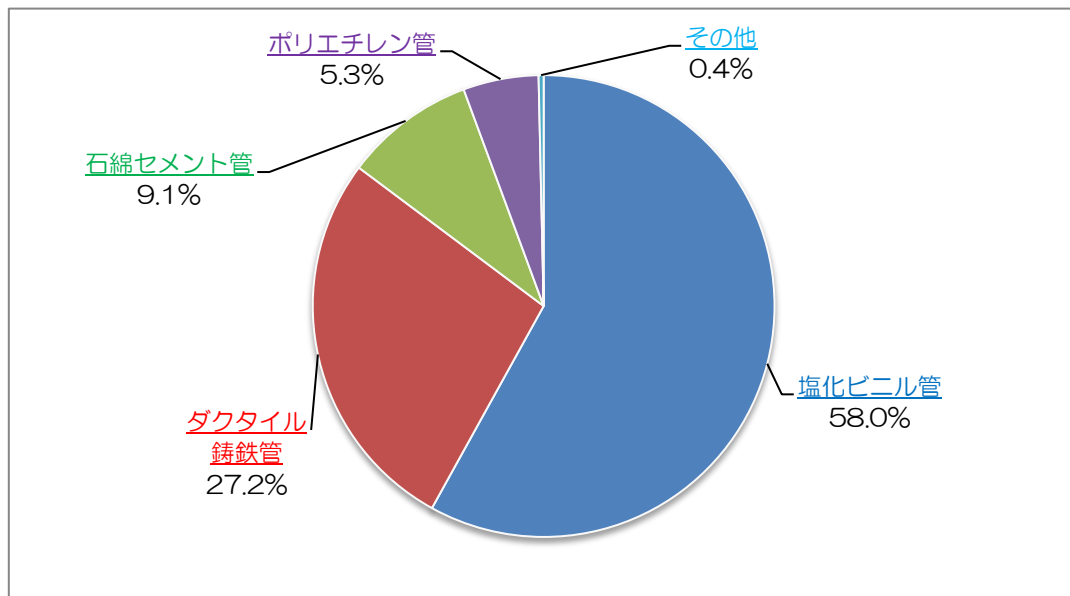
■ 表 18 水路の改良率



④ 上水道

本市水道事業の管種別の割合は、全体の約58%が塩化ビニル管、約27%がダクティル鋳鉄管、石綿セメント管が約10%、ポリエチレン管が約5%となっています。

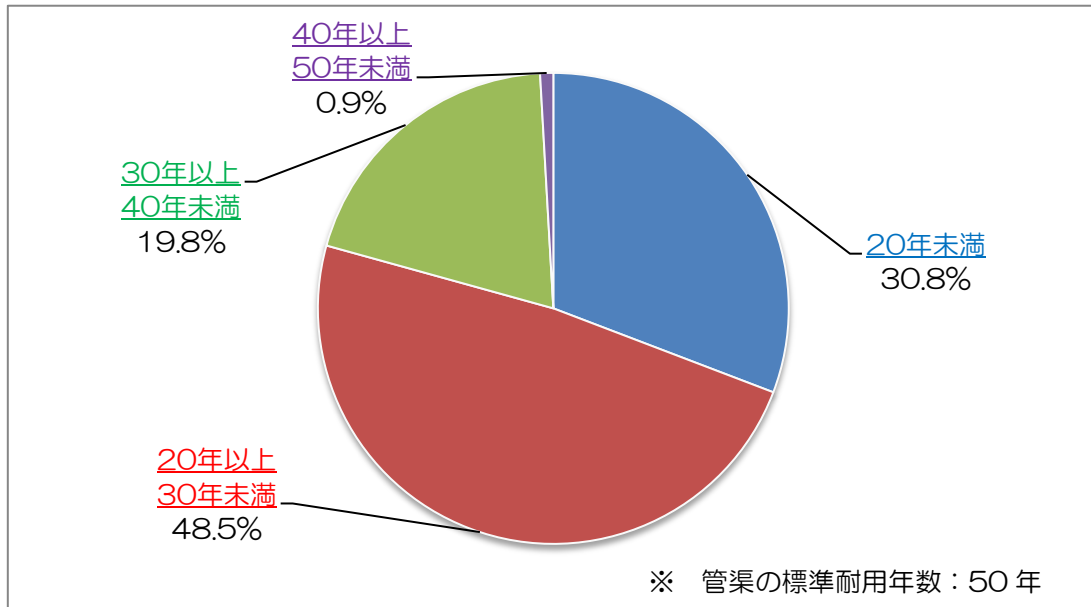
■ 表 19 水道管種別布設割合



⑤ 下水道

下水道管渠の布設経過年数は、【表 20】に示すとおり、布設後 30 年未満の管渠が全体の 79.3%を占めており、現時点では標準耐用年数を経過しているものではありません。

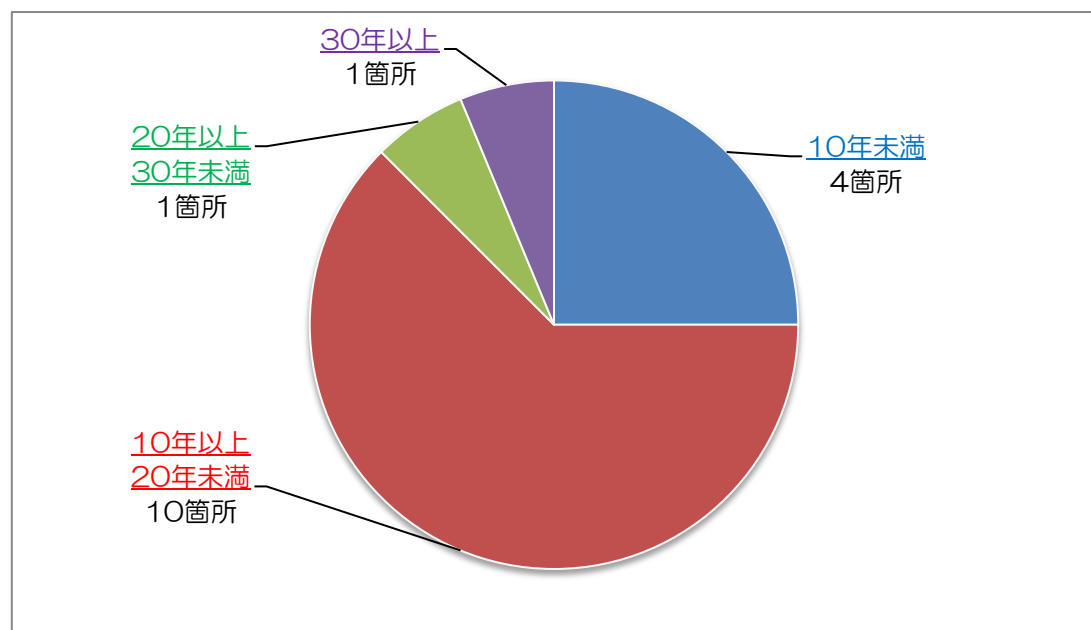
■ 表 20 下水道管渠の布設経過年数別割合



⑥ 農業集落排水

16 箇所ある施設の中には、竣工後 30 年以上が経過している施設もあり、処理機能は保たれているものの、施設・設備の一部に経年劣化が確認されています。

■ 表 21 農業集落排水施設の竣工経過年数別割合





## 2 公共施設等の耐震化等

### (1) 耐震化の状況

#### ① 建築物等

耐震性の有無については、建築物等全体の延床面積のうち、95.4%が耐震性を有しています。これらの施設は、旧耐震基準で建設された施設のうち、耐震性を有している施設や耐震補強等により耐震化を実施した施設又は新基準により建設された耐震性を有する施設となっており、災害時における拠点避難所・補助避難所（小・中学校等）として指定している施設については、耐震化工事が完了しています。

一方で、耐震性がない施設については、施設の利用状況や地域バランス、財政状況等を考慮しながら、耐震化を進めてきましたが、旧耐震基準で建設された施設のうち、3.6%の延床面積が平成28年3月末時点で耐震化未実施となっています。

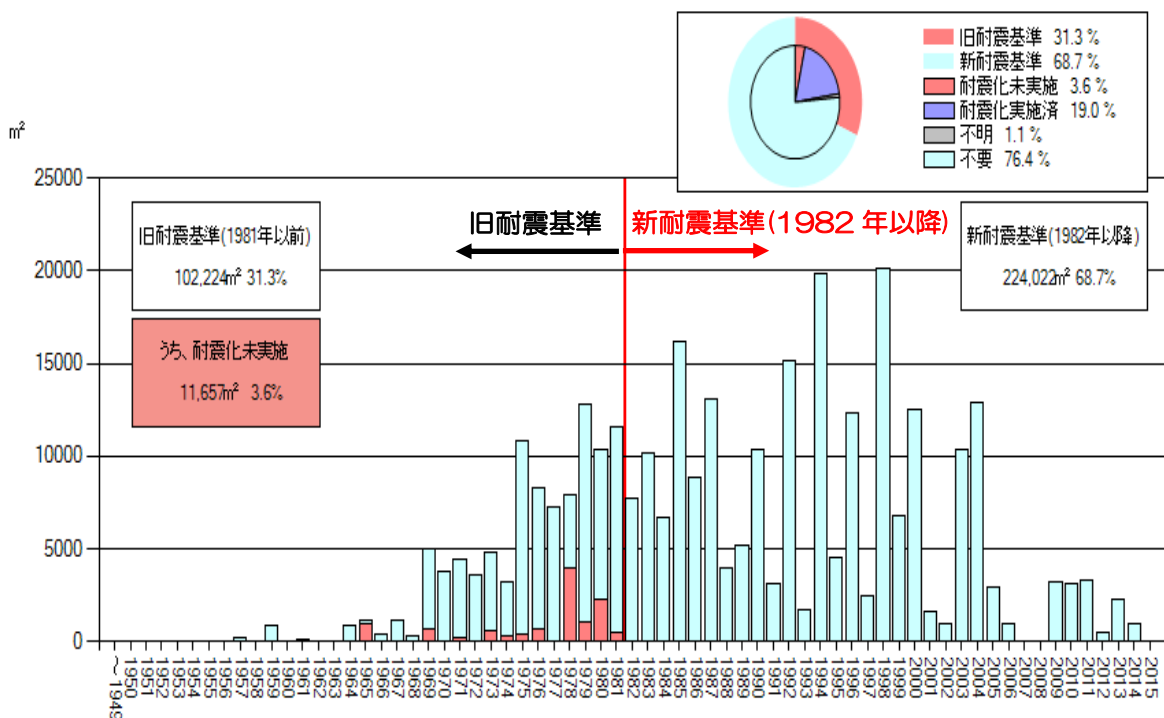
#### ② インフラ系施設

橋りょうについては、平成24年度に「加須市橋りょう整備計画」を定め、同計画に基づき、優先的に耐震化を実施する対象橋りょうを15橋に選定し、平成27年度末までに6橋の耐震化が完了しています。

水道の基幹管路については、総延長約295kmのうち平成27年度末までに約62kmの耐震化が完了し、耐震適合率は21.1%となっています。

下水道マンホールについては、第1次特定緊急輸送道路である国道122号・125号バイパスの機能を確保するため、大規模な地震が発生した際に、地盤の液状化により浮上する恐れのある17基については、対策工事を実施しています。

■ 表22 耐震化の状況（延床面積）

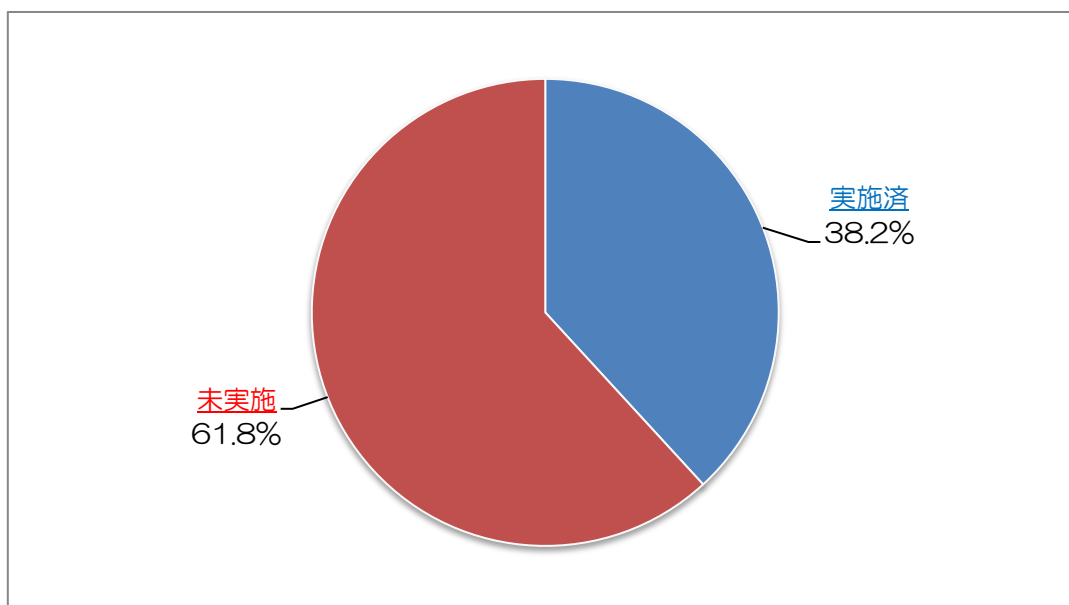


## (2) 改修等の状況

### ① 建築物等

本市の建築物等のうち、大規模改修実施の目安である建築後 30 年が経過している施設は 142 施設で、延床面積は約 175,000 m<sup>2</sup>となっています。そのうち、既に大規模改修を実施している施設は 28 施設で、延床面積では 38.2%の割合を占めています。

■ 表 23 30 年以上経過した施設のうち大規模改修実施済施設の割合（延床面積）

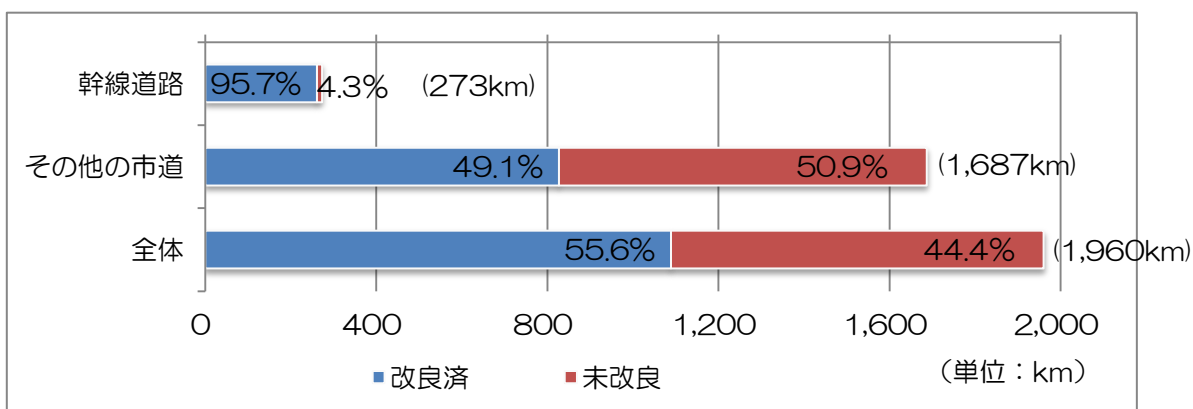


### ② 道路

本市の市道においては、幹線道路（1 級及び 2 級）の実延長約 273km のうち約 261km が改良済で、改良率は 95.7%となっています。

また、その他の市道では実延長約 1,687km のうち約 827km が改良済で、改良率は 49.1%となっており、市道全体での改良率は 55.6%となっています。

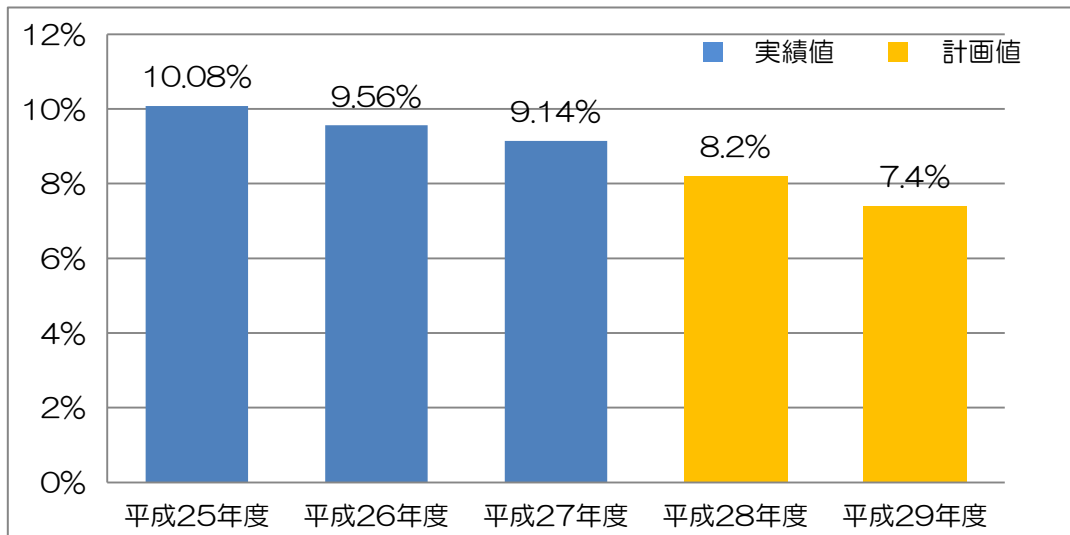
■ 表 24 市道の改良率



## ③ 上水道

水道管の管種別布設状況については、前述【表 19】のとおりですが、このうち石綿セメント管については、他の種類の管と比べ、地震時の破損率が高く、老朽化していることから、計画的な更新を行っています。

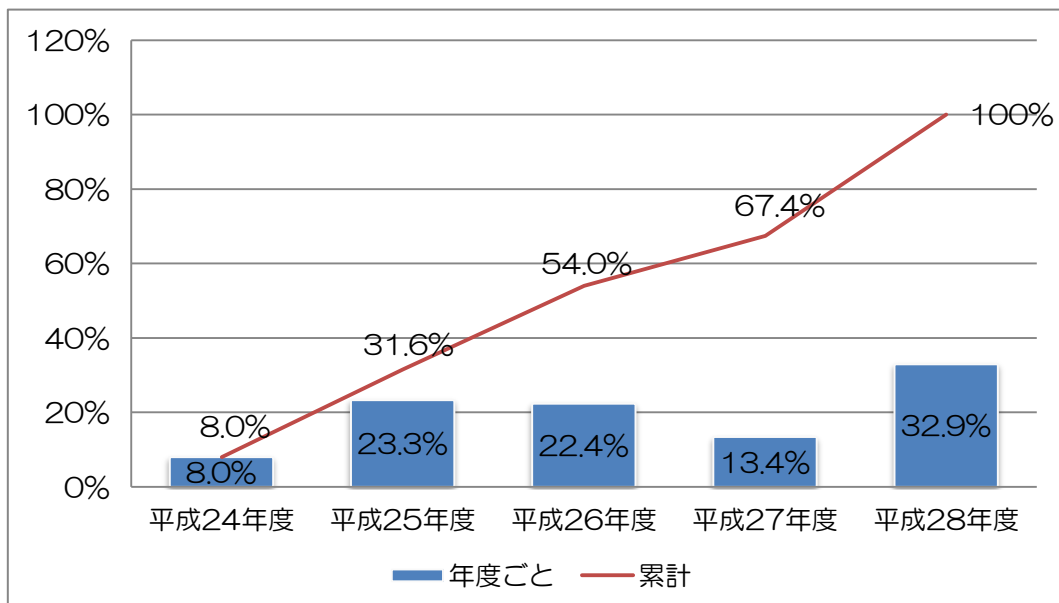
■ 表 25 石綿セメント管残存率



## ④ 下水道

終末処理場の設備等の改築更新状況については、平成 24 年度から長寿命化事業を実施しており、平成 28 年度末で事業が完了しています。

■ 表 26 終末処理場の設備等の改築更新状況



### 第3章 将来の見通し

#### 1 総人口や年代別人口・財政についての今後の見通し

##### (1) 人口推計

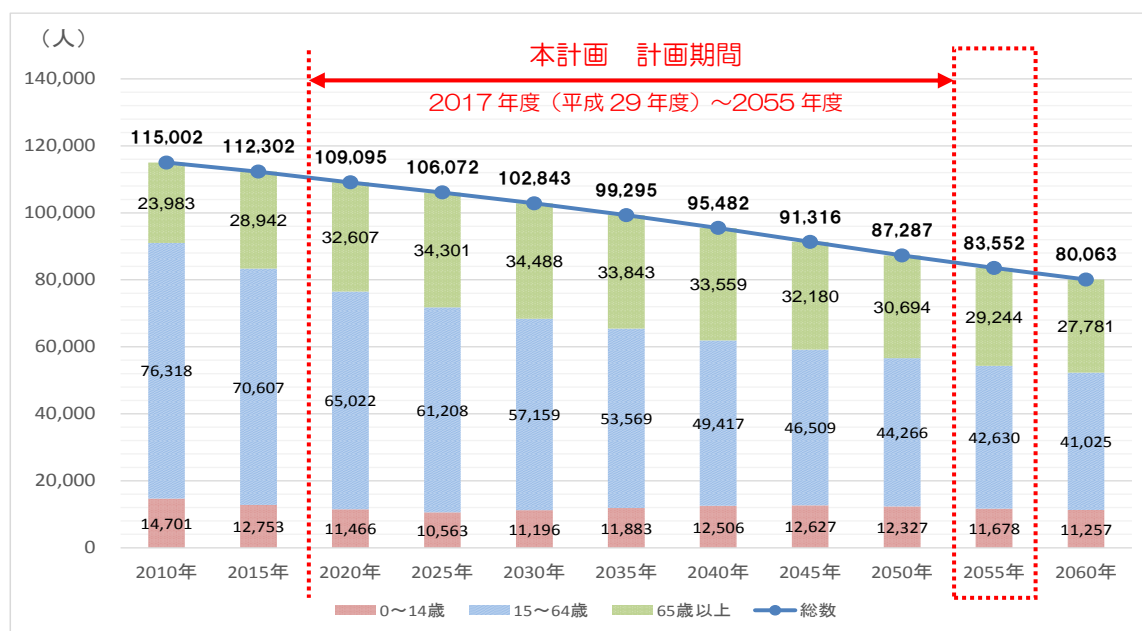
人口の将来展望に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しながら、本市独自の推計を行いました。

本市の人口は、2010年（平成22年）の国勢調査では115,002人、2015年（平成27年）の国勢調査では112,302人（速報値）となっており、本計画の目標年である2055年には83,552人となるものと予測されます。

老年人口は、2010年（平成22年）は、23,983人（20.9%）でしたが、この推計人口によると、2045年を高齢化率のピーク（35.2%）とし、本計画の計画期間最終年である2055年には29,244人（35.0%）となり、長寿化の進展が予想されます。

一方、2010年（平成22年）から2055年にかけて、生産年齢人口は76,318人（66.4%）から42,630人（51.0%）へ、年少人口は14,701人（12.8%）から11,678人（14.0%）へと減少することが予想されます。

■ 表27 人口の見通し



資料：加須市総合振興計画

※2010年の数値は国勢調査の実績値、2015年の数値は国勢調査の速報値（年齢階層別の内訳は推計値の割合を基に按分）、2020年以降の数値は推計値

■ 表28 <参考>加須市総合振興計画に定める目標人口

平成32年（2020年）	平成52年（2040年）	平成72年（2060年）
109,000人	95,400人	80,000人

## (2) 財政の見通し

我が国における少子化・長寿化の進展・人口減少社会の到来は、消費や税収においては縮小要因、医療・介護費用においては、拡大の要因となることが懸念されており、本市においても大きな課題となっています。

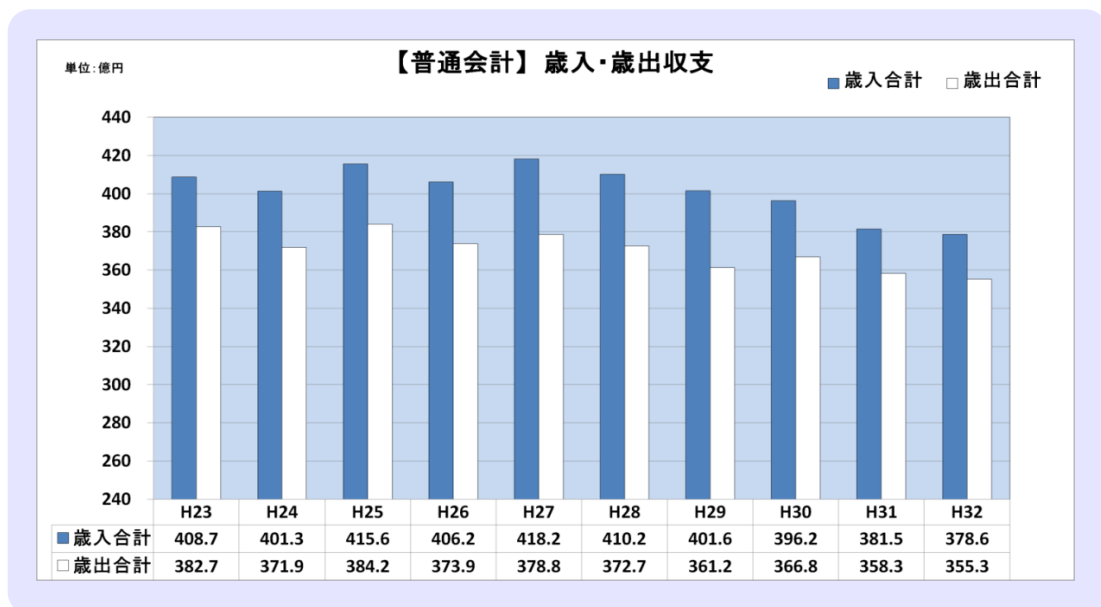
本市の歳入は、新たな産業団地の整備や企業誘致による税収の増加要因があるものの、担税力のある現役世代の減少や固定資産評価額の下落、普通交付税の合併算定替による加算措置が平成 31 年度までで終了することなど、マイナス要因が顕在化しており、自主財源の確保に向けて一層の努力が求められています。

一方、歳出においては、社会保障や医療体制の確保に関する経費、公共施設の老朽化への適切な対応など、財政需要は増大する見込みです。

本市では、このような厳しい財政状況の中、本市の財政運営の基本姿勢である、「収支の均衡」・「債務残高の圧縮」・「将来への備え」に基づき、今後の多種多様な財政需要に対応するため、本市の独自行政評価である「加須やぐるまマネジメントサイクル」による効率的・効果的な予算編成を行うとともに、税収の増加を図ることにより、持続可能で安定的な財政運営を推進していくことが必要です。

そして、今後も安定的な財政運営を維持していくため、社会保障などの財政需要が増大する中で、公共施設等の改修・更新に充てられる普通建設事業費を平成 29 年度以降は毎年 15 億円以内とすることで、今後の財政の収支の均衡が保たれると見込んでいます。

■ 表 29 財政の見通し



資料：加須市総合振興計画

※ 平成 23 年度から平成 27 年度までは、普通会計決算額

※ 平成 28 年度から平成 32 年度までは、歳入・歳出の項目ごとに、過去の実績などを勘案して、財政状況の見通しについて、普通会計を推計したものです。

※ 平成 29 年度以降の歳出については、普通建設事業費を毎年 15 億円（一般会計）として推計しています。

## 2 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み等

### (1) 将来の更新費用の推計

本市が所有する公共施設等を、将来も同種、同規模で更新した場合の費用について、次の【表 30】に示す条件を基に試算を行いました。試算に当たっては、国から示されている『公共施設更新費用試算ソフト』（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）作成）を活用しています。

■ 表 30 更新費用推計の条件

項目	内容				
試算期間	40 年間				
更新単価	建築物等	分類		大規模改修	建替え
		市民文化系、社会教育系、行政系等施設		25 万円/㎡	40 万円/㎡
		スポーツ・レクリエーション系統施設		20 万円/㎡	36 万円/㎡
		学校教育系、子育て支援施設等		17 万円/㎡	33 万円/㎡
		公営住宅		17 万円/㎡	28 万円/㎡
	インフラ施設	道路	一般道路		4,700 円/㎡
			自転車歩行者道		2,700 円/㎡
		橋りょう		448 千円/㎡	
		水道	導水管	管径に応じ、98 千円/m~178 千円/m	
			送水管	管径に応じ、98 千円/m~178 千円/m	
			配水管	管径に応じ、73 千円/m~176 千円/m	
		下水道		管径に応じ、61 千円/m~2,347 千円/m	
	①建築物等の更新単価は、本推計ソフトの仕様作成に当たり調査した地方公共団体の実績等を基に設定している。 ②道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示された道路部面積、舗装補修事業費・事業量から算定した市町村道の平均値により設定する。 ③橋りょうの更新単価は、「道路橋年報」（平成 19 年・20 年度版）で示された工事実績により設定する。 ④水道（管）の更新単価は、「水道統計調査」（厚生労働省）から設定する。 ⑤下水道（管）は、布設替えを前提とし、布設替えの単価は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（平成 20 年 9 月）で示された管路の費用関数により設定する。				
	推計の考え方	①建築後 30 年で大規模改修、建築後 60 年で建替えを実施する。 ②維持管理費（人件費、委託料、光熱水費、通信費など）は含まない。 ③国庫補助、使用料収入、物価変動率、落札率等は考慮しない。 ④大規模改修実施済の施設は、初回の大規模改修は試算から除外する。 ⑤建築コストについては、地域差（東京-地方）は考慮しない。 ⑥物置、駐輪場等の工作物や簡易な建物は試算から除外する。			

(2) 推計の結果

試算の結果、建築物等の更新費用は、平成 28 年度からの 40 年間で総額 1,263.2 億円、年平均で 31.6 億円と試算されます。

また、インフラ系施設の更新費用は、今後 40 年間で総額 2,268.3 億円、年平均で 56.7 億円と試算され、建築物等との合計では、年間更新費用は 88.3 億円と試算されます。

なお、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に於いて、建築物等や道路・橋りょうの新設・更新費用に投資してきた費用は年平均で約 38 億円であり、この推計額は過去 5 年間の実績額の 2 倍以上になり、公共施設等再整備基金への計画的な積立てを行ったとしても、これらを維持するための費用を確保することは非常に難しいと言わざるを得ません。

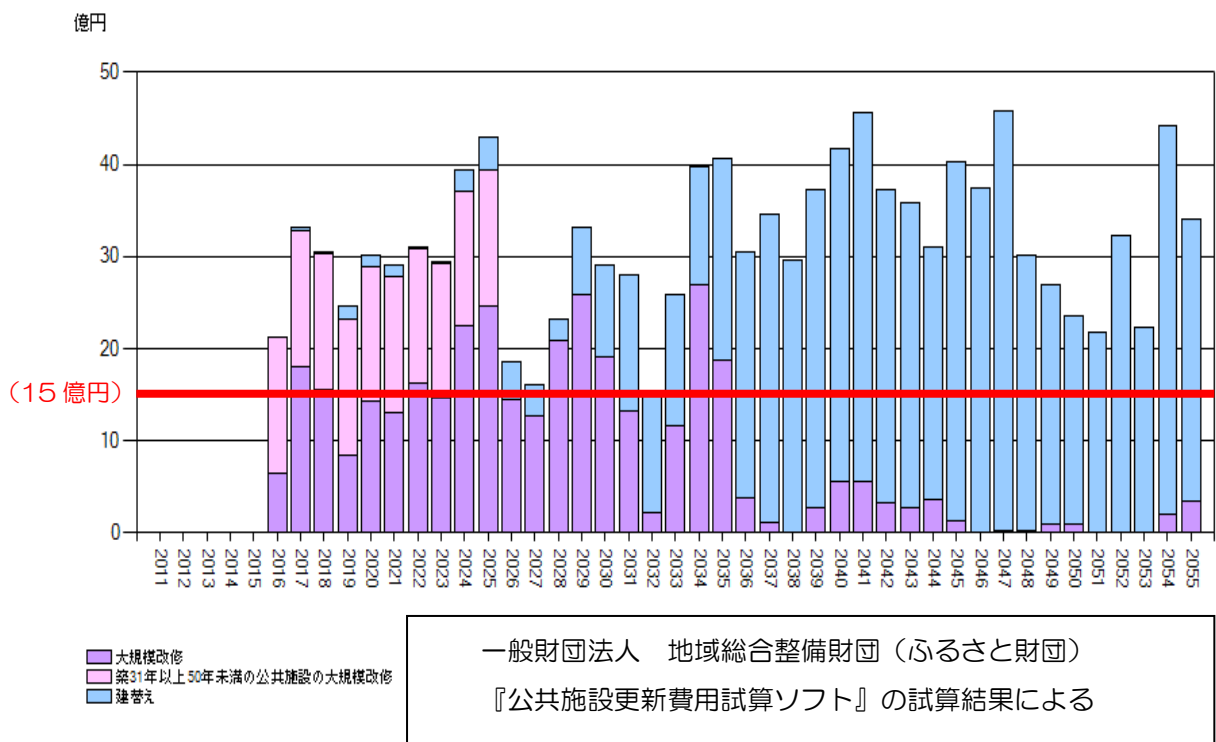
また、前述の財政の見通しにおいては、公共施設等の更新費用としての普通建設事業費を毎年 15 億円以内とすることで財政の収支の均衡を保つこととしているため、財政の見通しとも大きな乖離（【表 32】参照）が生まれます。

以上のようなことから、今後の市政運営を考えると、既存の施設を現状のまま全て維持していくことは不可能であると考えられます。

■ 表 31 更新費用の試算結果

	年間更新費用	40年間の総額
建築物等	31.6 億円	1,263.2 億円
インフラ系施設	56.7 億円	2,268.3 億円
合計	88.3 億円	3,531.5 億円

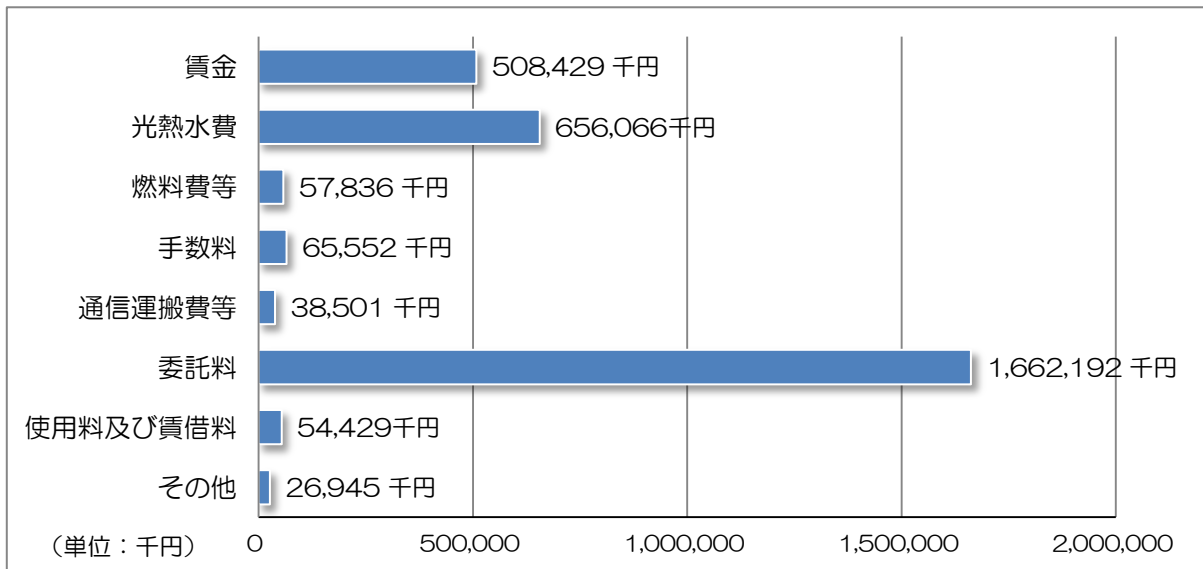
■ 表 32 建築物等の更新費用予測



### (3) 施設の維持管理費

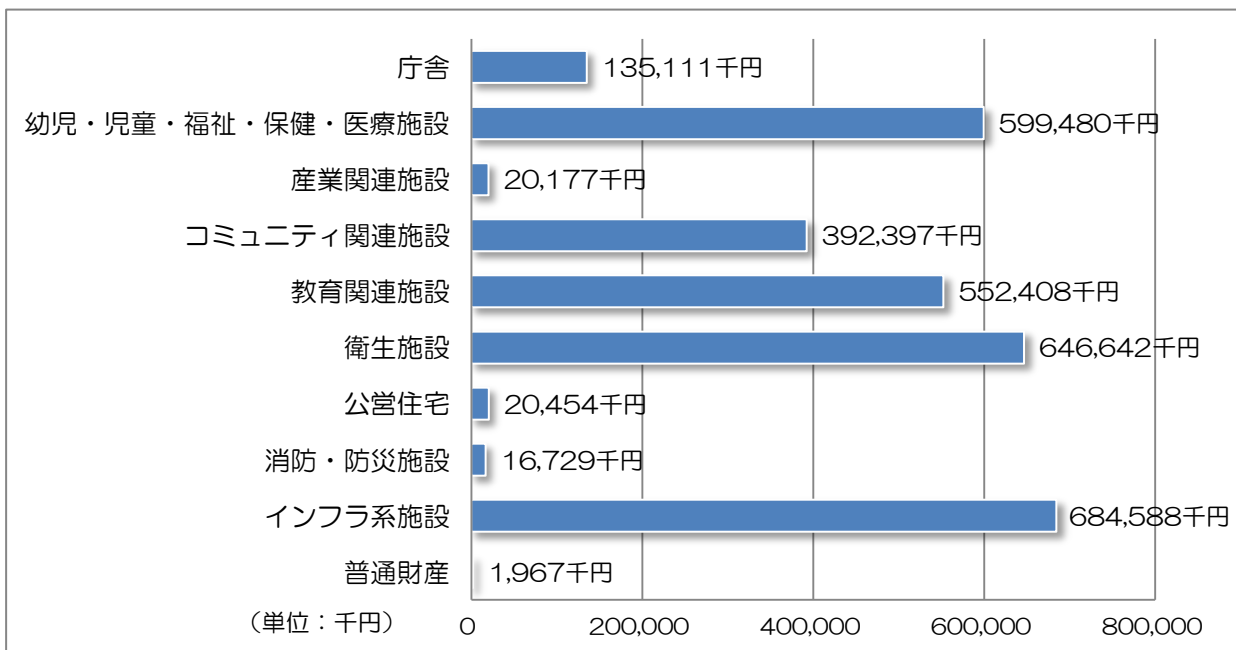
本市の公共施設等のうち、建物の維持管理に要する経費（施設の修繕費、正職員の人件費、建物の減価償却費は含みません。）は、平成 27 年度において年間約 30 億 7 千万円となっています。最も割合が高いのは、委託料（施設の運用と不可分な業務委託を含む。）で 16 億 6 千万円、次いで光熱水費が 6 億 5 千万円となっています。

■ 表 33 建物の維持管理に要する経費（平成 27 年度実績）



また、施設類型ごとに維持管理費の合計金額を見ると、インフラ系施設が最も高く 6 億 8 千万円、次いで衛生施設が高く 6 億 4 千万円となっています。

■ 表 34 施設類型ごとの維持管理費（平成 27 年度実績）





## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 全体方針

今後、公共施設等の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道などのインフラ系施設も同様に、施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な補修や更新が必要とされています。

一方で、本市を取り巻く社会状況は、今後、少子化・長寿化が進展することから、人口構成比の変化により、施設の利用状況が変化することや将来の財政状況が厳しくなることが予想されます。前章で記述した人口推計や費用推計によれば、現存する施設の量や質をそのまま維持することは非常に難しい状況であり、仮にそのまま維持しようとした場合、安全・安心に利用できなくなることが考えられます。

このような公共施設等の更新問題が存在する中で、本市が実施する行政サービスの拠点となる施設をマネジメントしていくためには、将来の社会情勢、財政状況、施設の利用状況、市民のニーズなどを見据えて、施設類型ごとの現状と課題を把握し、今後の行政サービスの実施内容や実施方法についても一体的に検討することが重要です。

そこで、各施設の統廃合を念頭に置き、必要最小限の予算による公共施設の最適化を推進するため、市全体の今後の施設のあり方・維持管理・更新・統廃合に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

なお、道路、橋りょう、上下水道施設、農業集落排水施設などのインフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設であるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を担う施設であることから、これらの施設の維持に努めます。そして、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設の供用を継続し、新設・改修・更新に係る経費については、徹底した縮減と中長期的な分散により、特定の年度に費用が集中しないよう平準化を図っていくこととします。

### 基本方針

- ① 「公共施設等のあり方」は「行政サービスのあり方」と一体的に考える。
- ② サービス全体の「質」を落とさないためにも、提供する場所「量」を減らす。
- ③ 真に必要な施設は、市民が安全・安心に利用できるよう健全に維持する。
- ④ 行政と民間の役割分担を見直し、民間でできるものは民間に委ねる。

① 「公共施設等のあり方」は「行政サービスのあり方」と一体的に考える。

視点

あり方を考える

公共施設等は、市が実施する様々な行政サービスを提供する場所です。施設の維持・統廃合など、公共施設のあり方を検討する際には、行政サービスのあり方と一体となって考えていく必要があります。

本市は、合併により誕生した市であり、各地域に多くの類似施設が存在しています。それらの施設については、合併前の各自治体における検討・合意の中で整備されてきた経緯もあることから、施設の設置目的や時代背景、利用状況などを総合的に勘案した上で、加須市全体で施設のあり方を検討する必要があります。

今後、施設の整備・再配置を検討する際には、それぞれの施設がそれぞれの地域でどのような役割を果たしてきたかを十分に考慮した上で、行政サービスを適切に実施するために真に必要な施設の整備・再配置を実施していきます。

また、行政サービスの実施に当たっては、公共施設等を維持し、適切に運営していくために、効率的なコスト削減を図るとともに、施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

② サービス全体の水準「質」を落とさないためにも、提供する場所「量」を減らす。

視点

減らすためのあり方

本市の人口は、将来に向けて減少していく見込みであり、施設の余剰状態が発生することも予想されることから、施設の適切な統廃合を積極的に推進し、人口や財政の規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があります。

現状の建築物については、建物ありきではなく、施設に求められる機能面を検証し、時代の変遷によりニーズが変化したものやニーズが大幅に縮小したものについては、他の施設との統合や廃止を含めた量の削減を伴う施設の再配置の検討を行います。

一方で、施設全体の「量」は削減していくとしても、市全体として市民サービスの水準という「質」の維持・充実を図ります。

そして、「公共施設等のあり方」＝「市が提供する行政サービスのあり方」という考え方のもと、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、将来を見据えた機能の多様性にも着目し、施設の複合化や多機能化を図ります。

## ③ 真に必要な施設は、市民が安全・安心に利用できるよう健全に維持する。

## 視点

## 真に必要なものを残す

本市にとって今後も維持していく必要がある公共施設等は、市民が安心して利用できるよう、老朽化の状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、更新の優先順位を整理しながら整備を行います。

また、公共施設等は、震災や水害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、耐震診断の結果等に基づく改修や耐震化に取り組みます。

今後、限られた財源の中で、老朽化した公共施設等の維持管理・更新を検討する際には、従来「施設や設備が劣化や故障をしてから対処する“事後保全”による対応」ではなく、計画的に点検・診断等を行い、「施設や設備の劣化や故障を未然に防止する“予防保全”による対応」により計画的な維持管理・更新を実施します。

なお、公共施設等の更新の際には、国の地方財政措置の活用を図りながら、現状の施設の機能を再評価した上で、施設の耐久性の向上はもとより、バリアフリー化や省エネルギー化、環境への配慮も行うこととします。

## ④ 行政と民間の役割分担を見直し、民間でできるものは民間に委ねる。

## 視点

## 民間を活用する

本市が実施する行政サービスには、必ずしも市が「サービスの直接の提供側（サービスを提供する施設の所有者）」である必要はないものもあると考えられます。

そのため、市が直接行う必要性、行政サービスに与える影響、コスト等を考慮し、民間が行った方が効率的・効果的に施設の維持管理や業務の遂行ができるものは民間に委ねることを推進します。

また、必要な行政サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を活用できる仕組みとして、指定管理者制度やPFIなど公民が連携した手法の導入等の検討を行います。

## 2 サービスを提供する場所「量」の適正な目安

### (1) 適正な延床面積の目安

人口減少に伴って施設全体の「量」は削減するとしても、1人当たりでの割当てを維持することができるならば、市民サービスの水準という「質」は維持できるものと考え、市民1人当たりの施設の延床面積に着目し、人口に応じた施設の適正な延床面積の目安を定めます。

なお、道路、橋りょう、上水道施設、農業集落排水施設などのインフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要な社会基盤施設であり、人口減少が進行したとしても統廃合を推進することは困難であるため、適正な延床面積の目安の対象外とします。

#### 《適正な延床面積の算出方法》

目標の設定に当たって、まず、平成28年4月1日時点の建築物等の床面積（ア）を同日時点における人口（イ）で割り、「市民1人当たりの建築物等の床面積」（ウ）を求めます。

#### ■市民1人当たりの建築物等の床面積（平成28年4月1日時点）

$$\frac{\text{建築物等の床面積 } 373,458 \text{ m}^2 \text{ (ア)}}{\text{総人口 } 114,082 \text{ 人 (イ)}} = 3.27 \text{ m}^2/\text{人} \dots \text{(ウ)}$$

次に、（ウ）に40年後における推計人口 83,552人（エ）を掛け、市民サービスの「質」の維持のために40年後に必要な建築物等の床面積（オ）を求めます。

#### ■人口推計に基づく40年後の総人口

$$\text{総人口 } 83,552 \text{ 人} \dots \text{(エ)}$$

#### ■40年後に必要な建築物等の床面積

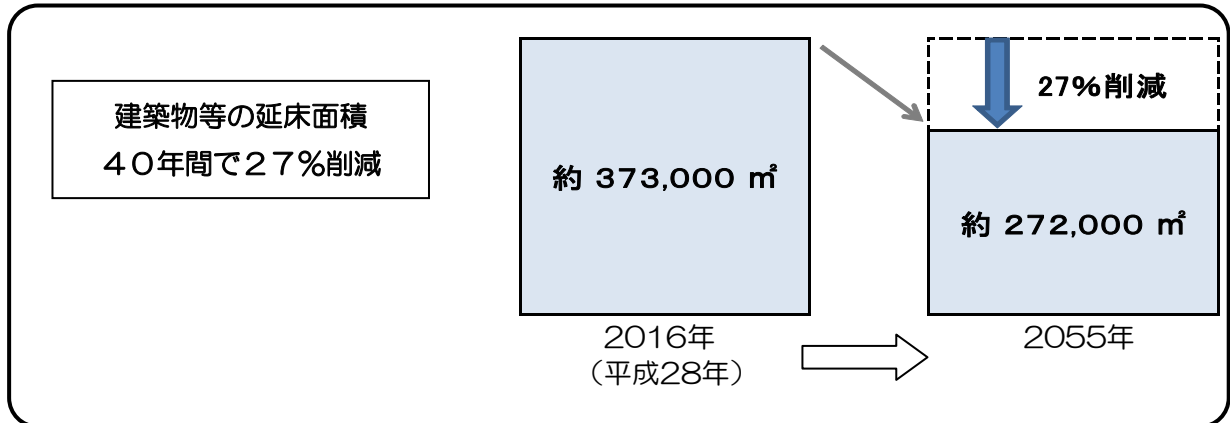
$$3.27 \text{ m}^2 \text{ (ウ)} \times 83,552 \text{ 人} = 273,215 \text{ m}^2 \dots \text{(オ)}$$

そして、（オ）40年後に必要な面積と（ア）現在の面積との割合により、40年後にはどの程度の床面積を削減できるか、現状の床面積からの削減割合（カ）を求め、その割合を本市における「適正な延床面積の目安」とします。

#### ■現状の床面積からの削減割合

$$100\% - \frac{\text{(オ)} 273,215 \text{ m}^2}{\text{(ア)} 373,458 \text{ m}^2} \times 100 = 26.8\% \approx 27\% \dots \text{(カ)}$$

■ 建築物等の適正な延床面積の目安



今後、施設整備を検討する際には、既存施設の有効利用や複合化施設としての整備を検討することとし、中長期的な視点で全体の延床面積の削減を伴う最適な施設の配置の実現を目指します。

■ <<参考>> 「加須市」と「標準行政規模が同規模の自治体」との施設数等の比較

測定単位	加須市	標準行政規模
人口（平成 27 年国勢調査）	112,302 人	100,000 人
世帯（平成 22 年国勢調査）	39,460 世帯	41,000 世帯
面積	133 k m <sup>2</sup>	210 k m <sup>2</sup>
幼稚園等	14 園（私立含む）	4 園
保育所	21 箇所（私立含む）	11 箇所
小学校児童数（1 校当たり）	平均 261 人	690 人
中学校生徒数（1 校当たり）	平均 370 人	600 人
保健センター	4 箇所	1 箇所
公民館	10 館	9 館
社会体育施設（プール、体育館、運動場等）	15 箇所	4 箇所
図書館	4 館	1 館
ごみ処理場	2 箇所	1 箇所
し尿処理場	2 箇所	1 箇所
防火水槽	1,045 基	284 基
道路の延長	1,924 km	500 km
都市公園の面積	1,006 千m <sup>2</sup>	700 千m <sup>2</sup>

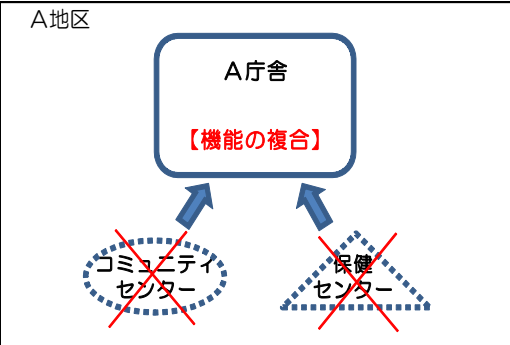
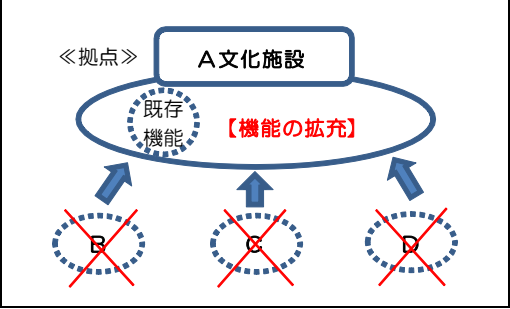
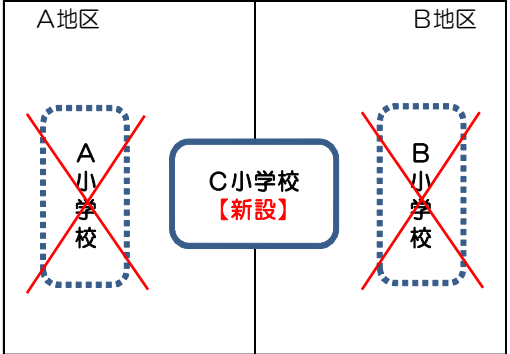
資料：平成 28 年度 普通交付税の単位費用算定基礎における標準団体行政規模

(2) 統合や廃止の手法

前述の基本方針を踏まえ、今後は、人口や財政規模に見合った施設の最適な再配置を図っていく必要があることから、公共施設等の利用状況や耐用年数等に十分考慮しながら、以下に示すような適切な手法を検討し、施設の統合や廃止を推進します。

また、施設の統廃合を検討する際には、廃止に伴う跡地活用についても併せて検討します。

■ 統合の手法の種類

手法	説明	イメージ
<p>【複 合 化】</p>	<p>拠点となる施設に他の用途を持たせ、既存施設を用途廃止する方法</p> <p>【例】A庁舎（拠点施設）にコミュニティ機能と保健センター機能を持たせ、既存のコミュニティセンターと保健センターを廃止する。</p>	
<p>【片 寄 せ】</p>	<p>複数ある類似施設の中から、拠点となる施設へ機能を集中させ、類似施設を減らしていく方法</p> <p>【例】既存A文化施設を拠点とし、機能拡充させ、既存B・C・D文化施設を段階的に廃止する。</p>	
<p>【再 配 置】</p>	<p>A地区とB地区に共にある類似施設を廃止し、新たに、A・B地区の中間地点に新設する方法</p> <p>【例】A地区のA小学校とB地区のB小学校を廃止し、A・B地区の中間的な場所に新設のC小学校を設置する。</p>	

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、各公共施設等の今後のあり方を検討していくため、前章に示した市全体の方針に基づき、施設類型ごとの「現況と課題」及び「基本的な方針」を定めます。

なお、「基本的な方針」については、概ね10年以内を「短期的な方針」、11年後～40年後を「中長期的な方針」として記述しています。

また、本章に定める内容については、今後の本市を取り巻く社会情勢の変化や市民の皆様からの御意見等を踏まえながら、必要に応じて随時改訂するものとします。

### 1 庁舎

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎については、築32年が経過し、電気設備や給排水設備などの老朽化が進んでいます。</li> <li>・ 騎西総合支所については、平成28年度から29年度にかけて改修工事を実施しています。</li> <li>・ 北川辺総合支所については、平成27年度から28年度にかけて第1庁舎を解体し、新庁舎を増築するとともに、第2庁舎を改修しました。</li> <li>・ 大利根総合支所については、平成25年度に南棟庁舎の改修を終え、北棟庁舎を解体しました。西棟庁舎については、耐震化が行われているものの、築50年となり、全般的に老朽化が進んでいます。</li> <li>・ その他、老朽化が進んでいる倉庫やバス車庫などもあります。</li> </ul>	
基本的な方針	短期（概ね10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併後に改修・新築された庁舎施設は、現状のまま存続させます。</li> <li>・ 本庁舎は、大規模改修等を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・ 騎西総合支所は、地域拠点としてコミュニティセンターや保健センターを集約します。</li> <li>・ 大利根総合支所西棟は、使用に支障のない機能・設備については、引き続き活用します。</li> </ul>
	中長期（概ね40年以内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大利根総合支所西棟は、地域のコミュニティセンター機能を担う施設として他施設との複合化を検討します。</li> <li>・ 各庁舎施設は、執務スペースを縮小して活用します。</li> <li>・ バス車庫は、市バスの廃車時に廃止し、その他の倉庫は最小限の修繕を行いながら活用します。</li> </ul>

## 2 幼児・児童・福祉・保健・医療施設

### (1) 幼稚園

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立幼稚園は県内で最も多い 13 園を設置しています。</li> <li>・ 入園児数の定員に対する充足率は、約 4 割で推移しており、供給量に余裕が見受けられます。</li> <li>・ 施設によっては園児数が少人数となり、効果的な集団教育が提供できない懸念があります。</li> <li>・ 幼稚園教育に対するニーズに応えるため、私立の教育施設で受け入れきれない 3 歳児について、平成 28 年度から受入れをしています。</li> <li>・ 耐震化が必要な施設については、計画的に改修工事を実施してきましたが、まだ全ての施設の耐震化には至っていません。</li> </ul>	
基本的な方針	短期 (概ね 10 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須市立幼稚園再整備計画に基づき、老朽施設や耐震化が必要な施設等について、優先順位を定めた上で順次再整備を実施します。</li> <li>・ 大越幼稚園については、今後も少人数になることが予想され、効果的な集団教育が提供できない懸念があることから、樋遣川幼稚園に統合します。</li> <li>・ 騎西中央幼稚園・騎西南幼稚園については、園児数も当面現在の人数で推移することが予想されるため、現規模で存続させますが、老朽化の状況を踏まえ、建替えを行います。</li> </ul>
	中長期 (概ね 40 年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の社会情勢を踏まえて、認定こども園化も視野に入れ検討します。</li> </ul>
関連個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須市公立幼稚園再整備計画</li> </ul>	



## (2) 保育所

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育所7か所のうち、5箇所の施設で建設から30年以上経過しています。</li> <li>旧第二保育所は、平成28年度にこすもす保育園として移転建替え工事を実施しました。</li> </ul>
基本的な方針	短期 (概ね10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立の保育施設での受入れ体制を補完するため、公立保育所の再整備に伴い、市全体としての受入れ体制を確保し、待機児童ゼロの維持を目指します。</li> <li>私立の保育施設の整備計画の動向や児童数の推移を見極めながら、存続又は統廃合を検討します。</li> </ul>
	中長期 (概ね40年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の社会情勢を踏まえて、認定こども園化も視野に入れ検討します。</li> </ul>
関連個別施設計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>加須市公立保育所再整備計画</li> </ul>

(3) 児童施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立放課後児童健全育成事業では、受入れ学年を小学校6年生まで拡大(平成27年度から平成29年度にかけて段階的に実施)しており、そのために必要な整備を実施しています。</li> <li>加須児童館や大利根子育て支援センターは、建物や設備の老朽化が進行し、安全性や快適性の不足が危惧されます。</li> <li>あすなろ園は、施設の老朽化が進んでいるとともに、発達支援に関する専門的な機能が不足しています。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期(概ね10年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立放課後児童健全育成事業は、当面は、学校の空き教室等を利用することを基本とします。</li> <li>児童館等が担う「子どもの居場所」としての機能を確保するため、現在、「子どもの居場所」としての施設がない騎西地域、北川辺地域を優先的に整備することとし、整備に当たっては、既存公共施設の利活用等を図ります。</li> <li>大利根子育て支援センターについては、必要最小限の修繕を実施し、安全性を確保しますが、他施設への移転を進めます。</li> <li>加須児童館は、館の持つ機能の一部を補完するための代替施設を検討します。</li> <li>あすなろ園は、平成29年度中に民間の児童発達支援センターがオープンする予定であるため、児童福祉法に基づいた障害児通所支援のサービスが提供されることから、利用状況をみながら廃止を検討します。</li> <li>田ヶ谷・鴻荃・高柳学童保育室は、施設の老朽化が進んでいるため、適切な管理を行いながら、順次校舎等への移転を進めていきます。</li> </ul>
	<p>中長期(概ね40年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>花崎児童館は、当面は存続させるため、適切に管理・運営していきますが、長期的には、廃止も視野に入れて施設のあり方を検討していきます。</li> </ul>

(4) 福祉・保健・医療施設

<p>現況と課題</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あげぼの園については、築18年が経過しており、大規模改修の時期を延伸するための修繕が必要です。</li> <li>・ 民間事業である「わたらせ事業所」は、耐震性がないため、新たな移転先の確保が必要です。</li> <li>・ 保健センターは各センターともに建築後30年程度が経過し、老朽化が目立っています。</li> <li>・ 医療診断センターは、済生会病院の誘致に合わせ、施設のあり方を検討する必要があります。</li> <li>・ 北川辺診療所は、医療機器の更新及び老朽化への対応が必要です。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期 (概ね10年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あげぼの園は、市内唯一の公営の障害福祉サービス施設のため、必要な修繕を行い、今後も事業を継続させます。</li> <li>・ 民間事業である「わたらせ事業所」には、早期移転を促します。</li> <li>・ 保健センターは、4館体制を維持します。 加須、北川辺、大利根の保健センターは、修繕を行いながら維持し、騎西保健センターは、騎西総合支所に移転します。</li> <li>・ 北川辺診療所については、適宜必要な修繕及び医療機器の更新を行います。</li> </ul>
	<p>中長期 (概ね40年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4館ある保健センターは、各センターの状況を見ながら加須保健センターに統合します。</li> </ul>

(5) 老人福祉施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>各施設ともにほぼ同時期（昭和 49 年～51 年）に整備されているため、機械設備や配管類等の老朽化が進んでいます。</li><li>高齢者の居場所についてはコミュニティセンターやふれあいサロンなどがあり、浴場機能については「いなほの湯」等が存在しています。</li></ul>
基本的な方針	短期（概ね 10 年以内） <ul style="list-style-type: none"><li>施設の必要性及び費用対効果等を総合的に判断し、最低限度の設備のみを改修しながら活用します。</li></ul>
	中長期（概ね 40 年以内） <ul style="list-style-type: none"><li>老朽化の状況や利用状況等を踏まえ、廃止を検討します。</li><li>廃止の際には、同機能を有する民間も含めた他施設等への誘導を図ります。</li></ul>

## 3 産業関連施設

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の老朽化に伴う設備の改修を実施しています。</li> <li>道の駅きたかわべ及び道の駅童謡のふる里おおとねについては、一層の集客増に向けた取り組みが必要です。</li> </ul>
基本的な方針	短期 (概ね10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンファーム加須については、都市住民が農村との交流及び市民農園を通じ農業を体験できる拠点として存続させます。</li> <li>道の駅きたかわべについては、渡良瀬遊水地の賢明な利活用を推進するための中核施設としての整備を実施し、存続させます。</li> <li>道の駅童謡のふる里おおとねについては、施設や設備の老朽化の状況を確認しながら、必要に応じた修繕を実施し、存続させます。</li> </ul>
	中長期 (概ね40年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅については、さらなる民営化を検討します。</li> <li>ライスパークについては、郷土資料館としての活用を検討します。</li> </ul>

## 4 コミュニティ関連施設

### (1) コミュニティセンター等

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティセンターは、市民交流や地域コミュニティづくりなど市民の身近な活動拠点として、12施設が設置され、利用されています。</li> <li>・ 既に3施設は公民館との複合施設へ、1施設は大規模改修実施など、順次施設再整備を進めています。</li> <li>・ 老朽化が著しい南篠崎コミュニティセンター以外にも、建築後25年以上経過し、老朽化が進んでいる施設も多く、施設利用や配置状況、さらには効率性等考慮しながら、計画的な施設整備が必要です。</li> <li>・ あやめ苑は、利用者が極めて少なく、今後の施設のあり方の検討が必要です。</li> <li>・ 市民総合会館は、建築後12年と比較的新しく、市内のほぼ中央に位置する大規模な交流施設として、様々な市民活動など幅広く利用されていますが、長期的な施設利用の観点から、効率的な管理運営が必要です。</li> <li>・ 田ヶ谷総合センターは、人権啓発の推進並びに市民の教養・福祉の向上など、交流活動にも幅広く利用され、地域のコミュニティセンターとしての役割も担っています。また、施設の老朽化により、平成26年度には外壁等の大規模改修を実施しており、今後も各設備等の適切な維持管理が必要です。</li> <li>・ 市営集会所は、建築後32年から47年が経過し、老朽化が進んでいます。</li> </ul>				
<p>基本的な方針</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="408 1016 724 1704"> <p>短期 (概ね10年以内)</p> </td> <td data-bbox="724 1016 1410 1704"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に複合化を実施した施設や、田ヶ谷総合センターなど大規模改修を実施した施設は、今後必要なメンテナンスを継続し、施設の維持管理を行います。</li> <li>・ 市民総合会館など、建物構造に問題ない施設は、利用状況等を勘案しながら、予防保全的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・ 南篠崎コミュニティセンターなど、大規模改修の実績がなく老朽化が著しい施設は、他の施設との統廃合を検討します。</li> <li>・ 騎西コミュニティセンターは、施設老朽化により、騎西総合支所(整備後)へ機能を移転します。移転後の建物の活用については、今後廃止も含めて検討します。</li> <li>・ 豊野コミュニティセンターは、民間路線バスの新たな起点としての活用を図るため、必要な整備を実施します。</li> <li>・ あやめ苑など、施設利用が極めて少ない施設は、廃止を検討します。</li> <li>・ 市営集会所は、地域によって利用状況に差があることから、周辺地域住民の意向を十分に確認しながら、コミュニティセンター等との複合化を含め、施設の統廃合や再配置を検討します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1704 724 2002"> <p>中長期 (概ね40年以内)</p> </td> <td data-bbox="724 1704 1410 2002"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模改修や更新などの検討に当たっては、設置目的や市民ニーズ、地域での利用状況等を考慮し、施設の統廃合や再配置なども併せて検討します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>短期 (概ね10年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に複合化を実施した施設や、田ヶ谷総合センターなど大規模改修を実施した施設は、今後必要なメンテナンスを継続し、施設の維持管理を行います。</li> <li>・ 市民総合会館など、建物構造に問題ない施設は、利用状況等を勘案しながら、予防保全的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・ 南篠崎コミュニティセンターなど、大規模改修の実績がなく老朽化が著しい施設は、他の施設との統廃合を検討します。</li> <li>・ 騎西コミュニティセンターは、施設老朽化により、騎西総合支所(整備後)へ機能を移転します。移転後の建物の活用については、今後廃止も含めて検討します。</li> <li>・ 豊野コミュニティセンターは、民間路線バスの新たな起点としての活用を図るため、必要な整備を実施します。</li> <li>・ あやめ苑など、施設利用が極めて少ない施設は、廃止を検討します。</li> <li>・ 市営集会所は、地域によって利用状況に差があることから、周辺地域住民の意向を十分に確認しながら、コミュニティセンター等との複合化を含め、施設の統廃合や再配置を検討します。</li> </ul>	<p>中長期 (概ね40年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模改修や更新などの検討に当たっては、設置目的や市民ニーズ、地域での利用状況等を考慮し、施設の統廃合や再配置なども併せて検討します。</li> </ul>
<p>短期 (概ね10年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に複合化を実施した施設や、田ヶ谷総合センターなど大規模改修を実施した施設は、今後必要なメンテナンスを継続し、施設の維持管理を行います。</li> <li>・ 市民総合会館など、建物構造に問題ない施設は、利用状況等を勘案しながら、予防保全的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・ 南篠崎コミュニティセンターなど、大規模改修の実績がなく老朽化が著しい施設は、他の施設との統廃合を検討します。</li> <li>・ 騎西コミュニティセンターは、施設老朽化により、騎西総合支所(整備後)へ機能を移転します。移転後の建物の活用については、今後廃止も含めて検討します。</li> <li>・ 豊野コミュニティセンターは、民間路線バスの新たな起点としての活用を図るため、必要な整備を実施します。</li> <li>・ あやめ苑など、施設利用が極めて少ない施設は、廃止を検討します。</li> <li>・ 市営集会所は、地域によって利用状況に差があることから、周辺地域住民の意向を十分に確認しながら、コミュニティセンター等との複合化を含め、施設の統廃合や再配置を検討します。</li> </ul>				
<p>中長期 (概ね40年以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模改修や更新などの検討に当たっては、設置目的や市民ニーズ、地域での利用状況等を考慮し、施設の統廃合や再配置なども併せて検討します。</li> </ul>				

(2) 公民館

<p>現況と課題</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の教養の向上や生活文化の振興などによる学習施設または地域活動の拠点施設として、10 施設が設置され、利用されています。</li> <li>・ コミュニティセンターとの複合施設が3施設設置されています。</li> <li>・ 複合施設以外の公民館は、建築後 37 年から 52 年が経過し、老朽化が進んでおり、さらに耐震診断結果も著しく低い現状です。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期 (概ね 10年 以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館の老朽化の状況を踏まえ、計画的に他施設と統合し、コミュニティセンター機能を兼ね備えた複合施設として整備します。</li> <li>・ 志多見公民館は隣接地を取得したのち、コミュニティセンター機能等を兼ね備えた複合施設として整備します。</li> </ul>
	<p>中長期 (概ね 40年 以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館の老朽化の状況を踏まえ、計画的に他施設と統合し、コミュニティセンター機能を兼ね備えた複合施設として整備します。</li> </ul>

(3) 文化・学習施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須文化・学習センターは、建築後 22 年が経過し、騎西、北川辺、大利根の文化・学習センターは、建築後 13 年から 17 年が経過しています。</li> <li>・ 騎西、北川辺の文化・学習センターは、図書館との複合施設となっています。</li> <li>・ 大利根文化・学習センターは、降雨による施設周辺の冠水により利用に支障が生じています。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（概ね 10 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の計画的な改修、修繕を実施します。</li> </ul>
	<p>中長期（概ね 40 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の計画的な改修、修繕を実施します。</li> <li>・ 大利根文化・学習センターは、老朽化の状況等を踏まえて、他の施設との複合化を検討します。</li> </ul>



## 5 教育関連施設

### (1) 小・中学校

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内 30 の小・中学校において、100 m<sup>2</sup>以上の延床面積を有する 92 棟の建物のうち、建築後 30 年を経過しているもので未改修のものが 20 棟ありますが、今後 10 年間で建築後 30 年を経過するものが 26 棟、その後の 10 年間で更に 16 棟と急速に老朽化が進行します。</li> <li>・ 構造体の耐震化については全ての小・中学校で完了していますが、非構造部材の耐震対策が課題となっています。</li> <li>・ 学校によって教室等の過不足の状況が異なります。</li> <li>・ ほとんどの小・中学校でプールの老朽化が進んでいます。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期 (概ね 10 年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の避難所として指定している小・中学校の非構造部材の耐震化工事を優先的に実施します。</li> <li>・ 小・中学校は、学校教育の場としてだけでなく、地域活動や地域教育活動の拠点でもあるため、存続を基本に、計画的に校舎や屋内運動場等の大規模改造工事等を実施します。</li> <li>・ 学校の余裕教室等の現状を踏まえ、可能な限り、放課後児童健全育成室など他の施設との複合化を行います。</li> </ul>
	<p>中長期 (概ね 40 年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校は、学校教育の場としてだけでなく、地域活動や地域教育活動の拠点でもあるため、存続を基本に、計画的に校舎や屋内運動場等の大規模改造工事等を実施します。</li> <li>・ 学校の余裕教室等の現状を踏まえ、可能な限り、放課後児童健全育成室など他の施設との複合化を行います。</li> <li>・ 児童・生徒数の推移を見ながら、市内全域での適正配置を検討します。</li> </ul>

(2) 体育施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の主な公共スポーツ施設は、5棟の体育館、5箇所7面の野球場、7箇所25面のテニスコート等があります。</li> <li>・ 体育館については、騎西総合体育館及び大規模改修を実施した南篠崎体育館を除き、建築後35年以上経過した施設が3棟あり、老朽化が進行しています。</li> <li>・ 野球場については、平成29年度に再整備工事を実施する加須市民運動公園野球場を除き、建設後30年以上経過した施設が3箇所5面あり、老朽化が進行しています。</li> <li>・ テニスコートについては、大規模改修を実施した加須市民運動公園テニスコートを除き、建設後25年以上経過した施設が6箇所21面あり、老朽化が進行しています。また、施設によって利用率に差があります。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（概ね10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化している施設については、計画的に必要な改修・修繕を実施します。</li> <li>・ 加須市民運動公園市民親子プールについては、老朽化が著しいため、ろ過機等の基幹設備が使用不能となった時点で廃止します。</li> </ul>
	<p>中長期（概ね40年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用状況の推移、老朽化の状況及び配置の状況をみながら、同種の施設との統廃合及び施設規模の縮小を行います。</li> </ul>

## (3) 図書館

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>童謡のふる里おとね図書館以外の3館は、築後13年から14年で、他施設との複合型施設となっています。</li> <li>童謡のふる里おとね図書館は、築後13年の単独館で、ほかの3館と比較して、木造のため施設設備の劣化が見られます。</li> </ul>
基本的な方針	短期 (概ね10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な施設の改修・修繕を行います。</li> </ul>
	中長期 (概ね40年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の4館を2館に統合します。</li> </ul>

## (4) 学校給食センター

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>加須学校給食センターでは、大利根学校給食センターの廃止に伴い、当該地域の給食についても提供をしています。</li> <li>騎西・北川辺学校給食センターについては、調理機器の経年による傷みが著しい状況となっています。</li> </ul>
基本的な方針	短期 (概ね10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な施設の修繕や改修を行います。</li> </ul>
	中長期 (概ね40年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センター同士の統廃合を行い、2センター体制とします。</li> </ul>

(5) その他教育関連施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須未来館は、建築後 16 年が経過し、設備等の老朽化が見受けられます。</li> <li>・ 加須未来館は、「世界初」の単眼式高解像度プラネタリウムを備えた施設です。</li> <li>・ 考古や民俗などの資料展示施設は、郷土史料展示室（騎西城）と北川辺郷土資料館の2か所があります。</li> <li>・ 考古や民俗などの資料保管・整理施設は、文化財収蔵庫（旧騎西町立体育館）、騎西埋蔵文化財調査室（騎西城南）、郷土資料室（騎西総合支所庁舎前）、民俗資料保管場所（大利根地域旧南保育所）などであり、廃止した施設を活用しているものが多く、建築後 20～50 年経過しており老朽化が著しくなっています。</li> <li>・ 保管施設に収蔵している資料は膨大な量で、内容を調査し整理する必要があります。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（概ね 10 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須未来館については、施設や設備の老朽化の状況を確認しながら必要に応じた修繕を実施します。</li> <li>・ 資料展示施設及び資料保管・整理施設については、必要な修繕を行いながら現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 民俗資料保管場所（大利根地域旧南保育所）については、収蔵資料を他の資料保管施設に移動し、廃止します。</li> </ul>
	<p>中長期（概ね 40 年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須未来館については、施設の利用状況に応じて機能の縮小を検討します。</li> <li>・ 郷土史料展示室については、必要な修繕を行い存続させます。</li> <li>・ 北川辺郷土資料館については、ライスパークと統合し、展示や資料整理スペースを拡大した資料館として存続させます。</li> <li>・ 資料保管施設については、学校の空き教室や遊休施設などに資料を移動し、廃止します。</li> </ul>

6 衛生施設

<p>現況と課題</p>	<p>《加須クリーンセンター》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却施設は、竣工から17年が経過し、老朽化による修繕が発生しており、施設の安定稼働のためには、基幹設備の改良工事（大規模修繕）が必要な状況となっています。</li> <li>粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、浸出水処理施設は、竣工から25年以上が経過し、老朽化による修繕が発生しています。</li> </ul> <p>《大利根クリーンセンター》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ焼却施設は、竣工から26年が経過し、平成27年度に実施した施設全体の診断調査によると、施設の安定稼働のためには、基幹設備の改良工事（大規模修繕）が必要な状況となっています。</li> <li>し尿処理施設は、竣工から25年が経過し、老朽化による修繕が発生しています。</li> </ul> <p>《健康ふれあいセンター》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工から16年が経過し、計画に基づき修繕を行っていますが、設備機械類の老朽化による不測の故障・不調にかかる修繕も発生しています。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<p>短期（概ね10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加須・大利根クリーンセンター両施設のごみ焼却施設については、効率性や経済性、技術的安定性などを考慮した整備方法を検討します。</li> <li>粗大ごみ処理施設については、今後とも計画的な修繕を実施し、併せて適正な維持管理により長寿命化を図ります。</li> <li>し尿処理施設については、加須・大利根クリーンセンター両施設とも、計画的な修繕を実施し、適正な維持管理を行います。</li> <li>浸出水処理施設は、機械設備類の計画的な修繕を実施し、適正な維持管理により長寿命化を図ります。</li> <li>健康ふれあいセンターについては、安定的な利用者が見込めるため、機械設備類の計画的な修繕を実施し、適正な維持管理を行います。</li> </ul> <p>中長期（概ね40年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加須・大利根クリーンセンターの各し尿処理施設については、し尿・浄化槽汚泥の下水道処理も含め、いくつかの整備手法を比較検討していきます。</li> </ul>

## 7 公営住宅

### (1) 市営住宅

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の入居率は全体で 85.7%です。</li> <li>・ 単身の高齢者や母子世帯の入居が増加しています。</li> <li>・ 北川辺住宅は、合併時に廃止の方針が決定しています。</li> <li>・ 施設の長寿命化を図るためには計画的な改修・改善が必要です。</li> <li>・ 国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の交付額が減少傾向にあります。</li> </ul>
基本的な方針	短期 (概ね10年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋葉団地、三俣団地、天沼団地は、加須市市営住宅再整備計画及び加須市市営住宅の維持管理に係る修繕計画により、予防保全的な修繕・改善等の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。 また、毎年度の家賃収入を積立とし、将来の工事費等に充当することなどを検討します。</li> <li>・ 下崎住宅は、耐用年数を迎えますが、現状のまま事後修繕を行い維持保全し、社会情勢や入居状況を踏まえて、廃止を検討します。</li> <li>・ 北川辺住宅は、廃止します。</li> </ul>
	中長期 (概ね40年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋葉団地、三俣団地、天沼団地は、鉄筋コンクリート造建築物であり、公営住宅法による耐用年数が70年であるため、築35年前後で屋根・外壁等の外部中心の大規模改修工事を行います。</li> </ul>

## (2) 小集落改良住宅

現況と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでに屋根防水工事や外壁塗装工事を行ってきていますが、建物全体に経年による老朽化が見られます。</li> </ul>
基本的な方針	短期（概ね10年以内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設や設備の老朽化の状況を確認しながら、必要に応じた修繕を実施します。</li> </ul>
	中長期（概ね40年以内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設や設備の老朽化の状況を確認しながら、必要に応じた修繕を実施します。</li> </ul>

## 8 消防・防災施設

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉東部消防組合の消防分署については、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、北川辺分署と大利根分署の耐震補強に係る工事や改修工事を実施しました。また、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、騎西分署の改修工事を実施しています。</li> <li>・ 消防団の詰所 21 施設のうち、1 施設が建築後 45 年以上、5 施設が建築後 35 年以上経過し、建物の老朽化が進んでいます。</li> <li>・ 防災倉庫は、耐震性があり耐震補強の必要はありませんが、建築後 50 年が経過し、老朽化が進んでいます。 また、伊賀袋スーパー堤防上の防災倉庫（兼水防倉庫）は、建築後 18 年が経過し、資機材の備蓄倉庫を兼ねた防災拠点としての機能を失わないように適切な施設の維持管理が必要です。</li> <li>・ 北川辺排水機場は、稼働してから 17 年が経過し、必要なときに所要の能力を発揮できるように、施設の点検・修繕を計画的に実施していく必要があります。</li> <li>・ 地域安全安心ステーションは、火災等で被災した市民が一時的に生活できるように備えた施設ですが、ほとんど利用がなく、老朽化が進んでいます。</li> </ul>				
<p>基本的な方針</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 1048 408 1435"> <p>短期 （概ね 10 年 以内）</p> </td> <td data-bbox="408 1048 1410 1435"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団の詰所については、当面は現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 防災倉庫については、当面は現規模のまま存続させます。また、伊賀袋スーパー堤防上の防災倉庫（兼水防倉庫）についても、防災拠点の一つとして、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 北川辺排水機場については、年次計画に基づき主要施設の大規模修繕工事を実施し、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 地域安全安心ステーションについては、当面は現行のまま存続し、老朽化により施設の機能を有しなくなった時期に解体します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1435 408 1747"> <p>中長期 （概ね 40 年 以内）</p> </td> <td data-bbox="408 1435 1410 1747"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉東部消防組合の消防署・分署については、同組合が策定する公共施設等総合管理計画に基づき、計画期間の 30 年先を見据え、計画的な改修等を実施します。</li> <li>・ 防災倉庫については、適切な時期をみて三俣公民館跡地、青年会議所（旧農村婦人の家）の敷地と防災倉庫敷地を一体的に（仮称）三俣防災公園として整備する際に建て替えを行います。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>短期 （概ね 10 年 以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団の詰所については、当面は現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 防災倉庫については、当面は現規模のまま存続させます。また、伊賀袋スーパー堤防上の防災倉庫（兼水防倉庫）についても、防災拠点の一つとして、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 北川辺排水機場については、年次計画に基づき主要施設の大規模修繕工事を実施し、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 地域安全安心ステーションについては、当面は現行のまま存続し、老朽化により施設の機能を有しなくなった時期に解体します。</li> </ul>	<p>中長期 （概ね 40 年 以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉東部消防組合の消防署・分署については、同組合が策定する公共施設等総合管理計画に基づき、計画期間の 30 年先を見据え、計画的な改修等を実施します。</li> <li>・ 防災倉庫については、適切な時期をみて三俣公民館跡地、青年会議所（旧農村婦人の家）の敷地と防災倉庫敷地を一体的に（仮称）三俣防災公園として整備する際に建て替えを行います。</li> </ul>
<p>短期 （概ね 10 年 以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団の詰所については、当面は現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 防災倉庫については、当面は現規模のまま存続させます。また、伊賀袋スーパー堤防上の防災倉庫（兼水防倉庫）についても、防災拠点の一つとして、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 北川辺排水機場については、年次計画に基づき主要施設の大規模修繕工事を実施し、現規模のまま存続させます。</li> <li>・ 地域安全安心ステーションについては、当面は現行のまま存続し、老朽化により施設の機能を有しなくなった時期に解体します。</li> </ul>				
<p>中長期 （概ね 40 年 以内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉東部消防組合の消防署・分署については、同組合が策定する公共施設等総合管理計画に基づき、計画期間の 30 年先を見据え、計画的な改修等を実施します。</li> <li>・ 防災倉庫については、適切な時期をみて三俣公民館跡地、青年会議所（旧農村婦人の家）の敷地と防災倉庫敷地を一体的に（仮称）三俣防災公園として整備する際に建て替えを行います。</li> </ul>				



## 9 公園

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の市民1人当りの都市公園の面積は、平成27年度末現在で12.09㎡(県営加須はなさき公園を含む。)で、条例目標の10㎡/人を上回っています。</li> <li>公園施設については、老朽化が進んでおり、損傷や劣化への対応が今後増加する見込みです。</li> <li>児童遊園地については、児童の利用が減少しています。</li> </ul>
基本的な方針	<p>短期 (概ね10年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具、トイレ、ベンチ、外灯、外柵、植栽、その他の施設は、定期的な点検や管理業務、道路・公園等ウォッチャー事業などを通じて危険箇所を把握し、状況に応じて、撤去や使用制限、応急処置や修繕等の対応を行うことで、安全、衛生、防犯等の環境を維持します。</li> <li>児童遊園地は、廃止による借地の返還や他施設への土地利用転換を含めた見直しを実施します。</li> </ul>
	<p>中長期 (概ね40年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口動態その他の情勢を踏まえ、施設規模の縮小、複合利用等を検討します。</li> </ul>

## 10 インフラ系施設

### (1) 道路・橋りょう

<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市が管理する市道の総延長は、平成27年度末現在で1,959,998m、幹線1・2級市道延長273,198m、幹線以外のその他市道延長1,686,799m、総延長に対する舗装率69.34%となっています。今後、舗装等の経年劣化により、舗装打換え等の修繕の増加が見込まれます。</li> <li>市内の橋りょう1,107橋は、高度経済成長期に架けられたものが多く、老朽化が進んでいることから耐震化・長寿命化を実施しています。</li> <li>省令改正により、市内全橋りょうの点検と危険な橋の修繕等が義務化され、点検により危険と判断される橋りょうの長寿命化修繕の増加が見込まれます。</li> <li>道路補修等を行うための車庫や資機材倉庫及び補修事務所を活用しています。</li> </ul>
<p>基本的な方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線市道は、路面性状調査の結果を踏まえ優先順位を決め、計画的な修繕を行います。その他の市道は、生活道路整備事業評価システムにより、実施箇所の優先順位を決め、舗装等の修繕を行います。</li> <li>全橋りょうの点検完了後、緊急輸送道路や主要な幹線市道に架かる橋りょうの優先度を考慮し、通行規制や廃止も視野に「(仮称)第二次加須市橋りょう整備計画」を策定し、計画的に長寿命化及び耐震化を進めます。</li> <li>土木補修事務所については、直営作業体制の動向を踏まえて廃止を検討します。その他の倉庫等については、災害時に備えた土のう、バリケード等の資材置き場として活用します。</li> </ul>
<p>関連個別施設計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加須市幹線道路網整備計画</li> <li>加須市橋りょう整備計画</li> </ul>

## (2) 用排水路・調整池

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の用排水路整備については、平成27年度末現在における総延長1,362.1kmのうち、約76.8%が整備済みとなっています。</li> <li>土水路をコンクリート化する改修要望が多くなっています。</li> <li>用排水路の浚渫・除草等維持管理は、自治協力団体に委託、浚渫補助金の交付、多面的機能支払交付金など、市民との協働で実施していますが、住民の高齢化等の理由から、市への要望が増えています。</li> <li>調整池については、定期的に草刈り等の管理を行っているものの、堆積物の蓄積が進行している箇所も存在し、今後、大規模な浚渫が必要となります。</li> </ul>
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>用排水路整備については、自治協力団体からの要望箇所のうち、事業評価システムにより事業効果の高い箇所について、順次水路改修事業を実施します。</li> <li>除草や浚渫の維持管理は、引き続き、市民との協働により実施しますが、実施困難な暗渠部分などは行政が行います。</li> <li>調整池の排水ポンプは、修繕計画に基づき順次更新します。</li> </ul>

## (3) 上水道施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場施設は、供用開始から約40年以上が経過した施設があり、老朽化や耐震性に問題を抱えています。施設能力は、現在の水需要量に対し十分な余裕を有しています。</li> <li>管路施設は、平成27年度末現在、総延長約826kmあり、老朽化や耐震性に欠ける管路が残存しています。</li> </ul>
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設については、計画的に耐震化を図ります。</li> <li>老朽化した管路については、計画的に更新します。</li> <li>浄水場については、水需要の減少により9浄水場を5浄水場（統廃合計画：平成44年度まで）に統廃合します。</li> </ul>
関連個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>加須市水道ビジョン</li> </ul>

#### (4) 下水道施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道施設については、供用開始から約33年が経過し、施設の経年劣化が進んでおり、機械・電気設備の故障等の発生頻度が増加しています。</li> <li>・ 終末処理場内の管理棟及び汚泥棟については、耐震補強工事を実施済みです。</li> <li>・ 各設備の更新工事については、高額な費用を要することから、事業費の平準化に努めるとともに、処理施設の重要度と設備の消耗度等によって優先順位を判定し、緊急性の高い施設から効率的な更新工事に取り組んでいます。</li> </ul>
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定した汚水処理を継続するため、経年劣化の著しい下水道施設や機械・電気設備等の改修、補修等の長寿命化策を講じます。</li> <li>・ 流入水量に応じた効率的な運転管理を実施するとともに、人口動態等を踏まえ、処理能力の見直しを検討します。</li> <li>・ 野中地区については、市街化形成が図られた後、流域下水道による下水道整備を実施します。</li> </ul>
関連個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須市公共下水道事業基本計画</li> <li>・ 加須市下水道事業中期経営計画</li> </ul>

#### (5) 農業集落排水施設

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16箇所ある施設の中には、竣工後30年以上が経過しているものがあり、処理機能は保たれているものの、施設・設備の一部に経年劣化が確認されています。</li> <li>・ 各設備の更新工事については、高額な費用を要することから、事業費の平準化に努めるとともに、処理施設の重要度と設備の消耗度等によって優先順位を判定し、緊急性の高い施設から効率的な更新工事に取り組んでいます。</li> </ul>
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的なサービスの提供を継続するため、経年劣化の著しい施設や機械設備等の改修、補修等の長寿命化を講じていきます。</li> <li>・ 騎西地域の近接した処理施設については、統合を検討します。</li> </ul>
関連個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加須市農業集落排水事業経営戦略</li> </ul>

## 11 普通財産

現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産については、敷地の除草及び樹木の剪定等を実施するなど、適正に維持管理しているため、毎年費用が発生しています。</li> <li>自治協力団体等と使用貸借契約を締結している施設は、貸付相手方が維持管理を行っていますが、老朽化が進んでいます。</li> </ul>
基本的な方針	<p>短期（概ね10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財産価値を保全するため、適正な管理を継続するとともに、維持管理費の削減を図ります。</li> <li>効率的・効果的に活用できる財産や行政財産へ転換できる財産について精査します。</li> <li>暫定的な活用や用途の見直しによる売払いを含めた財産の活用を行います。</li> <li>加須市シルバー人材センター事務所については、平成29年度中にシルバー人材センターへ売り払います。</li> <li>旧北川辺高等学校については、市有財産使用貸借契約に基づき、平成32年に学校法人開智学園に売り払います。</li> </ul>
	<p>中長期（概ね40年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧農村婦人の家等、他団体に貸し付けている建物については、現在の貸付相手方が存続している間においては、引き続き当該建物も存続させます。</li> <li>本町町内会事務所や久下会館等、自治協力団体に貸し付けている集会施設については、当該建物を存続させ、適切な管理を促します。</li> </ul>

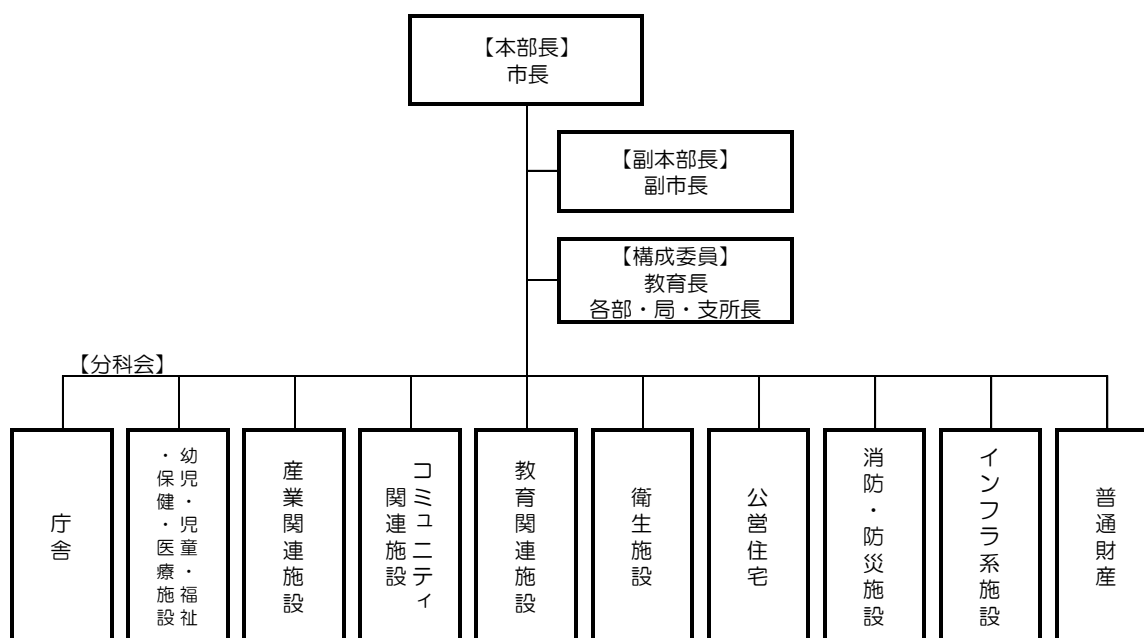
## 第6章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

### 1 全庁的な取組体制による検討・協議・進行管理

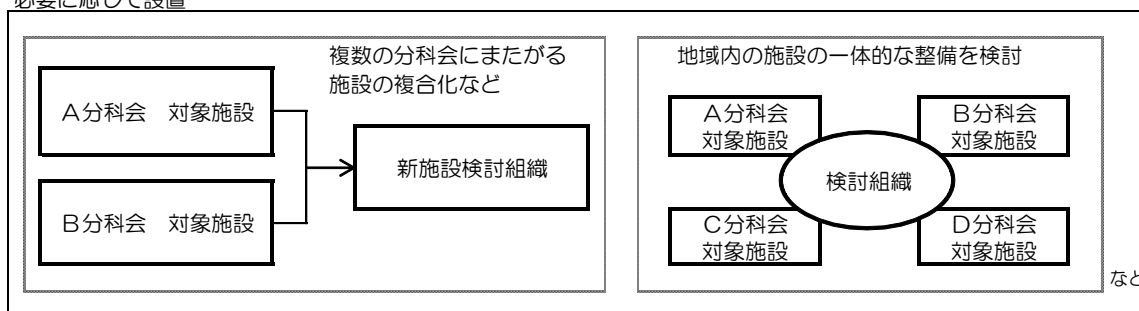
公共施設全体のマネジメントの最適化を図るため、全庁的な取組体制として「加須市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、また、同推進本部に施設類型ごとに「分科会」を設け、施設の建設や運営、維持管理・統廃合の方向性を協議し、本計画の進行管理をしていくこととします。

また、施設の統合の検討に当たって、類似施設間の統合のほか、地域内外での多機能施設への複合化など、分科会をまたいで検討する必要がある場合には、必要に応じて当該案件ごとに検討組織を設けます。

#### ■ 加須市公共施設等総合管理計画推進本部 組織図



必要に応じて設置



### 2 フォローアップの実施方針

本計画の推進に関しては、社会情勢の変化や市民の皆様からのご意見などを踏まえ、必要に応じて随時計画の改訂を行い、公共施設等の最適な配置の実現を図っていくこととします。

# 資料編

「加須市公共施設等総合管理計画」対象施設一覧  
(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 庁舎

(1) 庁舎

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市役所 本庁舎	1985 年	9,457.67 m <sup>2</sup>	三俣
2	騎西総合支所	1959 年	5,038.80 m <sup>2</sup>	騎西
3	北川辺総合支所	1964 年	2,174.68 m <sup>2</sup>	北川辺西
4	大利根総合支所	1967 年	2,248.25 m <sup>2</sup>	元和

(2) その他行政系施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市バス車庫	1972 年	45.00 m <sup>2</sup>	三俣
2	志多見書庫(旧登記所北埼玉出張所)	1978 年	527.11 m <sup>2</sup>	志多見
3	下耕地倉庫	2003 年	79.49 m <sup>2</sup>	北川辺西



## 2 幼児・福祉・保健・医療施設

## (1) 幼稚園

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須幼稚園	1972年	1,520.00 m <sup>2</sup>	加須
2	不動岡幼稚園	1978年	607.63 m <sup>2</sup>	不動岡
3	三俣幼稚園	1976年	1,254.23 m <sup>2</sup>	三俣
4	礼羽幼稚園	1981年	1,084.22 m <sup>2</sup>	礼羽
5	大桑幼稚園	1981年	892.62 m <sup>2</sup>	大桑
6	花崎北幼稚園	1992年	972.00 m <sup>2</sup>	大桑
7	水深幼稚園	1978年	567.63 m <sup>2</sup>	水深
8	樋遣川幼稚園	1973年	502.17 m <sup>2</sup>	樋遣川
9	志多見幼稚園	1976年	597.40 m <sup>2</sup>	志多見
10	大越幼稚園	1981年	452.06 m <sup>2</sup>	大越
11	騎西中央幼稚園	1965年	587.56 m <sup>2</sup>	騎西
12	騎西南幼稚園	1966年	414.20 m <sup>2</sup>	種足
13	北川辺幼稚園	1995年	1,556.00 m <sup>2</sup>	北川辺東

## (2) 保育所

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	第1保育所	1969年	581.40 m <sup>2</sup>	加須
2	第2保育所	1973年	660.91 m <sup>2</sup>	大桑
3	第3保育所	1974年	397.16 m <sup>2</sup>	志多見
4	第4保育所	1978年	369.33 m <sup>2</sup>	水深
5	騎西保育所	1981年	564.60 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
6	北川辺保育所	1990年	1,656.00 m <sup>2</sup>	北川辺西
7	わらべ保育園	2000年	2,714.68 m <sup>2</sup>	元和

## (3) 児童施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	母子訓練施設あすなろ園	1981年	128.35㎡	加須
2	利根川こども館	2012年	438.47㎡	大越
3	加須児童館	1979年	410.36㎡	加須
4	花崎児童館	2003年	464.49㎡	大桑
5	加須市子どもふれあいの家	1954年	179.71㎡	水深
6	大利根子育て支援センター	1978年	815.22㎡	東
7	加須小学校健全育成室	加須小学校 1階		
8	花崎北小学校健全育成室	花崎北小学校 1階		
9	加須南小学校健全育成室	加須南小学校 1階		
10	不動岡小学校健全育成室	不動岡幼稚園 1階、不動岡小学校和室		
11	三俣小学校健全育成室	三俣幼稚園 2階		
12	礼羽小学校健全育成室	礼羽幼稚園 1階		
13	大桑小学校健全育成室	大桑小学校 1階		
14	水深小学校第一健全育成室	2013年	171.30㎡	水深
15	水深小学校第二健全育成室	子どもふれあいの家		
16	志多見小学校健全育成室	志多見小学校体育館		
17	樋遣川小学校健全育成室	樋遣川小学校特別棟		
18	大越小学校健全育成室	大越小学校 2階		
19	騎西学童保育室	2006年	129.77㎡	騎西
20	田ヶ谷学童保育室	1967年	114.16㎡	田ヶ谷
21	種足学童保育室	2004年	121.14㎡	種足
22	鴻荃学童保育室	1968年	132.46㎡	鴻荃
23	高柳学童保育室	旧高柳幼稚園		
24	北川辺東学童保育室	2010年	117.25㎡	北川辺東
25	北川辺西学童保育室	北川辺西小学校 1階		
26	大利根東学童保育たなばた室	大利根東小学校 1階		
27	原道学童保育のぎく室	原道小学校 1階		
28	元和学童保育かえで室	元和小学校 1階		
29	豊野学童保育もみじ室	豊野小学校 1階		

## (4) 福祉・保健・医療施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須市医療診断センター	2003年	712.52 m <sup>2</sup>	加須
2	国民健康保険北川辺診療所	1988年	389.00 m <sup>2</sup>	北川辺西
3	加須保健センター	1981年	1,078.18 m <sup>2</sup>	三俣
4	騎西保健センター	騎西コミュニティセンターとの複合施設		
5	北川辺保健センター	1988年	936.59 m <sup>2</sup>	北川辺西
6	大利根保健センター	1986年	735.97 m <sup>2</sup>	元和
7	障害福祉サービス事業所あけぼの園	1998年	1,255.78 m <sup>2</sup>	三俣
8	障害福祉サービス事業所わたらせ	1969年	352.44 m <sup>2</sup>	北川辺西

## (5) 老人福祉施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	老人福祉センター不老荘	1976年	703.40 m <sup>2</sup>	不動岡
2	騎西老人福祉センター	1973年	700.19 m <sup>2</sup>	鴻荃
3	北川辺老人福祉センター	1976年	912.00 m <sup>2</sup>	北川辺東
4	介護サービスセンター	2000年	749.00 m <sup>2</sup>	北川辺西
5	大利根総合福祉会館	1976年	1,304.80 m <sup>2</sup>	元和

### 3 産業関連施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	市民農園（グリーンファーム加須）	1998年	256.69 m <sup>2</sup>	三俣
2	浮野の里駐車場内トイレ	1998年	35.00 m <sup>2</sup>	三俣
3	やぐるまの里休憩所	2000年	88.08 m <sup>2</sup>	大越
4	カット肉処理施設	1982年	637.00 m <sup>2</sup>	志多見
5	北川辺ライスパーク	1995年	670.79 m <sup>2</sup>	北川辺西
6	道の駅きたかわべ（物産販売施設）	2004年	359.00 m <sup>2</sup>	北川辺西
7	スポーツ遊学館	2003年	539.91 m <sup>2</sup>	北川辺西
8	童謡のふる里おおとね農業創生センター	1998年	652.63 m <sup>2</sup>	原道
9	ライスセンター	2004年	566.08 m <sup>2</sup>	豊野

## 4 コミュニティ関連施設

## (1) コミュニティセンター等

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須コミュニティセンター	1987年	627.90 m <sup>2</sup>	加須
2	不動岡コミュニティセンター	2013年	1,100.14 m <sup>2</sup>	不動岡
3	三俣コミュニティセンター	2014年	1023.92 m <sup>2</sup>	三俣
4	川口コミュニティセンター	1990年	661.50 m <sup>2</sup>	大桑
5	花崎コミュニティセンター	2006年	823.56 m <sup>2</sup>	大桑
6	南篠崎コミュニティセンター	1980年	859.60 m <sup>2</sup>	大桑
7	騎西コミュニティセンター(文化会館)	1987年	3,642.70 m <sup>2</sup>	騎西
8	種足コミュニティセンター	1989年	125.45 m <sup>2</sup>	種足
9	鴻莖コミュニティセンター	1987年	234.65 m <sup>2</sup>	鴻莖
10	高柳コミュニティセンター	1978年	368.06 m <sup>2</sup>	高柳
11	豊野コミュニティセンター	1993年	776.60 m <sup>2</sup>	豊野
12	原道コミュニティセンター	1987年	530.28 m <sup>2</sup>	原道
13	あやめ苑	1983年	56.90 m <sup>2</sup>	北川辺東
14	市民総合会館(市民プラザかぞ)	2004年	6,445.55 m <sup>2</sup>	加須
15	田ヶ谷総合センター	1985年	969.52 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
16	礼羽西集会所	1984年	139.00 m <sup>2</sup>	礼羽
17	川口集会所	1972年	129.95 m <sup>2</sup>	大桑
18	志多見集会所	1972年	167.28 m <sup>2</sup>	志多見
19	阿良川集会所	1969年	197.91 m <sup>2</sup>	志多見
20	串作集会所	1973年	208.68 m <sup>2</sup>	志多見
21	下戸塚集会所	1982年	149.54 m <sup>2</sup>	鴻莖
22	大利根集会所	1980年	278.02 m <sup>2</sup>	元和

(2) 公民館

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須公民館	加須コミュニティセンターとの複合施設		
2	不動岡公民館	不動岡コミュニティセンターとの複合施設		
3	三俣公民館	三俣コミュニティセンターとの複合施設		
4	礼羽公民館	1978年	431.30㎡	礼羽
5	大桑公民館	1979年	425.20㎡	大桑
6	水深公民館	1980年	438.50㎡	水深
7	樋遣川公民館	1980年	440.02㎡	樋遣川
8	志多見公民館	1980年	276.77㎡	志多見
9	大越公民館	1975年	448.90㎡	大越
10	北川辺公民館	1965年	409.00㎡	北川辺西

(3) 文化・学習施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須文化・学習センター(パストラルかぞ)	1994年	9,857.81㎡	三俣
2	騎西文化・学習センター(キャッスルきさい)	2003年	3,571.84㎡	鴻荃
3	北川辺文化・学習センター(みのり)	2004年	3,345.12㎡	北川辺西
4	大利根文化・学習センター(アスタホール)	1999年	1,363.12㎡	東

## 5 教育関連施設

## (1) 小・中学校

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須小学校	1976年	7,494.37 m <sup>2</sup>	加須
2	不動岡小学校	1970年	3,584.02 m <sup>2</sup>	不動岡
3	三俣小学校	1973年	5,041.50 m <sup>2</sup>	三俣
4	礼羽小学校	1986年	4,888.99 m <sup>2</sup>	礼羽
5	大桑小学校	1979年	6,237.27 m <sup>2</sup>	大桑
6	花崎北小学校	1992年	7,262.00 m <sup>2</sup>	大桑
7	加須南小学校	1998年	6,560.00 m <sup>2</sup>	水深
8	水深小学校	1974年	4,519.16 m <sup>2</sup>	水深
9	樋遣川小学校	1976年	3,721.88 m <sup>2</sup>	樋遣川
10	志多見小学校	1986年	4,123.81 m <sup>2</sup>	志多見
11	大越小学校	1979年	2,806.90 m <sup>2</sup>	大越
12	騎西小学校	1979年	5,644.87 m <sup>2</sup>	騎西
13	田ヶ谷小学校	1983年	4,507.27 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
14	種足小学校	1985年	5,445.56 m <sup>2</sup>	種足
15	鴻荃小学校	1982年	4,971.42 m <sup>2</sup>	鴻荃
16	高柳小学校	1983年	5,024.52 m <sup>2</sup>	高柳
17	北川辺西小学校	1997年	5,202.76 m <sup>2</sup>	北川辺西
18	北川辺東小学校	1994年	4,733.71 m <sup>2</sup>	北川辺東
19	大利根東小学校	1977年	6,037.63 m <sup>2</sup>	東
20	原道小学校	1989年	4,222.25 m <sup>2</sup>	原道
21	元和小学校	1990年	5,203.87 m <sup>2</sup>	元和
22	豊野小学校	1987年	4,533.32 m <sup>2</sup>	豊野
23	昭和中学校	1978年	9,375.52 m <sup>2</sup>	三俣
24	加須西中学校	1982年	8,530.99 m <sup>2</sup>	礼羽
25	加須東中学校	1987年	8,691.00 m <sup>2</sup>	大桑
26	加須平成中学校	1996年	8,787.00 m <sup>2</sup>	大桑
27	加須北中学校	1969年	3,932.60 m <sup>2</sup>	樋遣川
28	騎西中学校	1977年	10,345.52 m <sup>2</sup>	騎西
29	北川辺中学校	1983年	9,248.62 m <sup>2</sup>	北川辺西
30	大利根中学校	1985年	12,491.90 m <sup>2</sup>	元和

## (2) 体育施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須市民体育館	1975年	4,757.60 m <sup>2</sup>	三俣
2	南篠崎体育館	1981年	1,168.67 m <sup>2</sup>	大桑
3	騎西総合体育館	1999年	5,294.62 m <sup>2</sup>	騎西
4	北川辺体育館	1978年	2,122.20 m <sup>2</sup>	北川辺東
5	大利根文化体育館	1980年	2,831.63 m <sup>2</sup>	元和

## (屋外施設)

No.	施設名	主な施設	地区
1	加須市民運動公園	野球場、テニスコート、陸上競技場、プール、多目的広場(サッカー場兼用)	三俣
2	鎮守前公園	少年野球場、テニスコート	大桑
3	騎西総合公園	多目的広場(グラウンドゴルフ、サッカー場兼用)	騎西
4	騎西中央公園	多目的広場、テニスコート	騎西
5	古宮公園	多目的広場	高柳
6	田ヶ谷サン・スポーツランド	野球場、テニスコート	田ヶ谷
7	ふるさと広場	多目的広場	種足
8	藤の木公園	芝生広場(グラウンドゴルフ)	鴻荃
9	渡良瀬総合グラウンド	野球場、多目的広場、サッカー場、テニスコート	北川辺東
10	柏戸スポーツ公園	グラウンドゴルフ場、ゲートボール場	北川辺東
11	大利根運動公園	野球場、テニスコート、自由広場	元和
12	星子沼公園	テニスコート	豊野
13	豊野台公園	少年野球場	豊野
14	大利根西部公園	多目的広場	原道
15	大利根ファミリーグラウンド	グラウンドゴルフ場	豊野



## (3) 図書館

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須図書館	市民総合会館との複合施設		
2	騎西図書館	騎西文化・学習センターとの複合施設		
3	北川辺図書館	北川辺文化・学習センターとの複合施設		
4	童謡のふる里おおとね図書館(ノイエ)	2004年	1,671.96㎡	元和

## (4) 学校給食センター

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須学校給食センター	2011年	3,199.39㎡	樋遣川
2	騎西学校給食センター	1986年	1,438.51㎡	市外
3	北川辺学校給食センター	1996年	1,221.00㎡	北川辺西

## (5) その他教育関連施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須未来館	2000年	2009.00㎡	大越
2	文化財収蔵庫	1964年	798.38㎡	騎西
3	騎西埋蔵文化財調査室	1993年	162.00㎡	鴻荃
4	北川辺郷土資料館	2005年	495.94㎡	北川辺西
5	郷土資料室	騎西総合支所庁舎前		
6	郷土史料展示室(騎西城)	1974年	330.46㎡	鴻荃
7	民族資料保管場所	旧南保育所内		
8	教育センター	市民総合会館との複合施設		

## 6 衛生施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	加須クリーンセンター	1988年	9,719.09 m <sup>2</sup>	礼羽
2	大利根クリーンセンター	1990年	4,063.74 m <sup>2</sup>	豊野
3	健康ふれあいセンター	2000年	1,510.27 m <sup>2</sup>	礼羽
4	処理困難物仮置庫	1981年	23.14 m <sup>2</sup>	鴻荃
5	ごみ集積所ストックヤード	1996年	66.64 m <sup>2</sup>	鴻荃

## 7 公営住宅

## (1) 市営住宅

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	三俣団地	1997年	1,720.72 m <sup>2</sup>	三俣
2	秋葉団地	1992年	4,588.22 m <sup>2</sup>	礼羽
3	下崎住宅	1987年	503.36 m <sup>2</sup>	騎西
4	天沼団地	2000年	4,022.08 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
5	北川辺住宅	1969年	314.70 m <sup>2</sup>	北川辺東

## (2) 小集落改良住宅

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	小集落改良住宅	1972年	1,478.68 m <sup>2</sup>	志多見

## 8 消防・防災施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	第1分団詰所(加須)	1971年	59.05 m <sup>2</sup>	加須
2	第2分団詰所(三俣)	1971年	59.10 m <sup>2</sup>	三俣
3	第3分団詰所(不動岡)	1989年	96.78 m <sup>2</sup>	不動岡
4	第4分団詰所(礼羽)	2009年	89.50 m <sup>2</sup>	礼羽
5	第5分団詰所(志多見)	1988年	58.00 m <sup>2</sup>	志多見
6	第6分団詰所(大桑)	1975年	61.05 m <sup>2</sup>	大桑
7	第7分団詰所(水深)	1975年	75.77 m <sup>2</sup>	水深
8	第8分団詰所(樋遣川)	1980年	60.50 m <sup>2</sup>	樋遣川
9	第9分団詰所(大越)	1978年	70.95 m <sup>2</sup>	大越
10	第10分団詰所(騎西)	騎西総合支所敷地内		
11	第11分団詰所(田ヶ谷)	1986年	73.37 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
12	第12分団詰所(種足)	1990年	75.58 m <sup>2</sup>	種足
13	第13分団詰所(鴻荃)	1985年	115.49 m <sup>2</sup>	鴻荃
14	第14分団詰所(高柳)	1986年	73.37 m <sup>2</sup>	高柳
15	第15分団詰所(麦倉)	1984年	55.80 m <sup>2</sup>	北川辺西
16	第16分団詰所(向古河)	1990年	54.30 m <sup>2</sup>	北川辺東
17	第17分団詰所(栄)	1983年	55.80 m <sup>2</sup>	北川辺東
18	第18分団詰所(東)	1989年	95.76 m <sup>2</sup>	東
19	第19分団詰所(原道)	1990年	95.76 m <sup>2</sup>	原道
20	第20分団詰所(元和)	1991年	95.76 m <sup>2</sup>	元和
21	第21分団詰所(豊野)	1988年	95.76 m <sup>2</sup>	豊野
22	排水機場施設	1998年	799.00 m <sup>2</sup>	北川辺東
23	防災倉庫	1957年	214.87 m <sup>2</sup>	三俣
24	水防倉庫(伊賀袋スーパー堤防)	1998年	129.60 m <sup>2</sup>	北川辺東
25	地域安全安心ステーション	2006年	71.00 m <sup>2</sup>	北川辺西

## (参考) その他の消防・防災施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区	
1	埼玉東部 消防組合	加須消防署	2014年	4215.80 m <sup>2</sup>	三俣
2		加須消防署加須南分署	2000年	765.13 m <sup>2</sup>	水深
3		加須消防署騎西分署	1974年	482.86 m <sup>2</sup>	騎西
4		加須消防署北川辺分署	1974年	539.05 m <sup>2</sup>	北川辺西
5		加須消防署大利根分署	1974年	482.26 m <sup>2</sup>	元和
6	加須市・羽生市 水防事務組合	水防倉庫(大越第1)	1981年	19.40 m <sup>2</sup>	大越
7		水防倉庫(大越第2)	1990年	19.44 m <sup>2</sup>	大越
8		水防倉庫(佐波)	2000年	19.40 m <sup>2</sup>	原道
9		水防倉庫(新川通)	2012年	47.88 m <sup>2</sup>	東

## 9 公園施設

No.	公園の種類	箇所	面積
1	都市公園	128 箇所	1,019,377 m <sup>2</sup>
2	その他公園	125 箇所	199,879 m <sup>2</sup>
3	児童遊園地	95 箇所	64,095 m <sup>2</sup>
合 計		348 箇所	1,283,351 m <sup>2</sup>

## 10 インフラ系施設

## (1) 上水道施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	水道課	1982年	517.48 m <sup>2</sup>	加須
2	久下浄水場	1971年	470.00 m <sup>2</sup>	加須
3	睦町浄水場	1987年	375.00 m <sup>2</sup>	三俣
4	加須北部浄水場	1994年	557.00 m <sup>2</sup>	樋遣川
5	騎西第1浄水場	1972年	912.00 m <sup>2</sup>	種足
6	騎西第2浄水場	1983年	595.85 m <sup>2</sup>	種足
7	北川辺中央浄水場	1986年	697.92 m <sup>2</sup>	北川辺東
8	北川辺北部浄水場	1962年	144.64 m <sup>2</sup>	北川辺西
9	大利根第2浄水場	1974年	660.72 m <sup>2</sup>	元和
10	大利根第3浄水場	1985年	810.03 m <sup>2</sup>	豊野

## (2) 下水道施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	環境浄化センター(下水道課)	1983年	11,693.00 m <sup>2</sup>	大桑
2	花崎ポンプ場(汚水中継ポンプ場)	1983年	266.00 m <sup>2</sup>	大桑
3	上高柳中継ポンプ場	1991年	435.00 m <sup>2</sup>	高柳
4	大利根第2中継ポンプ場	1989年	152.76 m <sup>2</sup>	元和

(3) 農業集落排水施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	串作地区	2003年	243.05 m <sup>2</sup>	志多見
2	大越地区	2009年	492.14 m <sup>2</sup>	大越
3	下崎地区	2000年	150.87 m <sup>2</sup>	騎西
4	上崎地区	2003年	195.75 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
5	内田ヶ谷地区	2002年	147.70 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
6	外田ヶ谷地区	2000年	192.55 m <sup>2</sup>	田ヶ谷
7	上種足地区	2001年	253.31 m <sup>2</sup>	種足
8	中種足地区	2004年	297.27 m <sup>2</sup>	種足
9	中ノ目戸室地区	2001年	262.95 m <sup>2</sup>	種足
10	鴻荃川北地区	2002年	137.09 m <sup>2</sup>	鴻荃
11	川南芋白地区	2005年	129.54 m <sup>2</sup>	鴻荃
12	本村戸塚地区	2007年	274.99 m <sup>2</sup>	鴻荃
13	根古屋牛重地区	2009年	244.97 m <sup>2</sup>	鴻荃
14	名倉地区	1985年	13.83 m <sup>2</sup>	高柳
15	伊賀袋地区	1988年	49.17 m <sup>2</sup>	北川辺東
16	北大桑・新井新田地区	2009年	128.95 m <sup>2</sup>	豊野

(4) その他インフラ系施設

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	土木プラント(道路補修事務所)	1992年	194 m <sup>2</sup>	三俣



## 1 1 普通財産

No.	施設名	建築年(代表)	総床面積	地区
1	商店街開発事業センター	1981年	113.40㎡	加須
2	本町町内会事務所	1968年	99.00㎡	加須
3	久下会館	1983年	263.48㎡	加須
4	久下東会館(久下4・5丁目集会所)	1982年	176.67㎡	加須
5	不動岡2丁目町内会集会所	1972年	59.50㎡	不動岡
6	不動岡3丁目集会所(会館)	1982年	79.49㎡	不動岡
7	旧農業振興センター(社会福祉協議会事務所)	1980年	279.81㎡	三俣
8	旧給食センター入口管理地	1987年	149.88㎡	三俣
9	旧農村婦人の家	1985年	195.43㎡	三俣
10	秋葉集会所	1979年	73.61㎡	礼羽
11	シルバー人材センター	1996年	256.10㎡	礼羽
12	花崎北集会所	1987年	72.04㎡	大桑
13	上家屋敷跡地	1892年	426.29㎡	水深
14	平永(地区)集会所	1961年	119.24㎡	志多見
15	下崎ふれあいセンター	1981年	248.29㎡	騎西
16	旧公民館騎西分館(二丁目集会所)	1966年	109.35㎡	騎西
17	旧田ヶ谷幼稚園	1967年	102.84㎡	田ヶ谷
18	内田ヶ谷西部集会所	1973年	67.30㎡	田ヶ谷
19	川棚集会所	1976年	61.38㎡	田ヶ谷
20	道地集会所	1980年	417.98㎡	田ヶ谷
21	外田ヶ谷いきいきセンター	2001年	54.37㎡	田ヶ谷
22	旧鴻荃幼稚園	1968年	252.40㎡	鴻荃
23	北川辺シルバー人材センター	1993年	62.00㎡	北川辺東
24	北川辺交番車庫	2004年	17.1㎡	北川辺西
25	旧北川辺高校(開智学園貸付)	1975年	9010.52㎡	北川辺西
26	大利根東駐在所車庫	2004年	16.58㎡	東
27	旧中央保育所	1976年	531.89㎡	元和
28	旧南保育所(市民税務課管理倉庫)	1977年	296.19㎡	豊野



# 加須市公共施設等総合管理計画

《 試 案 》

平成29年3月発行

発 行 加 須 市

編 集 総合政策部 政策調整課

〒347-8501 埼玉県加須市三俣2-1-1

電話：0480-62-1111（代表）